

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
広島 島 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況 (平成19年度末現在)

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市鏡山

キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山  
霞キャンパス 広島県広島市南区霞  
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：牟田 泰三 (平成13年 5月21日～平成17年 5月20日)  
牟田 泰三 (平成17年 5月21日～平成19年 5月20日)  
浅原 利正 (平成19年 5月21日～平成21年 3月31日)  
理事数：7名 (平成16年 4月 1日～平成19年 3月31日)  
6名 (平成19年 4月 1日～平成19年 5月20日)  
5名 (平成19年 5月21日～)  
監事数：2名 (非常勤を含む)

④ 学部等の構成

○学部：(11学部)  
総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，  
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

○大学院：(12研究科)

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，  
先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，  
医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科

○専攻科：(1専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1研究所)

原爆放射線医科学研究所

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1施設)  
放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1施設)  
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21施設)

高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究  
支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス  
・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理セン  
ター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，地域連携  
センター，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センタ  
ー，文書館，医療社会連携センター，スポーツ科学センター，H i S I M  
研究センター，先進機能物質研究センター，ハラスメント相談室

○附属学校：(11学校・園)

附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校  
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校  
附属高等学校，附属福山高等学校  
附属幼稚園，附属三原幼稚園

※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年 5月 1日現在)

○学生数： 学部 11,036名 (うち留学生数 76名)  
大学院 4,445名 (うち留学生数 503名) (法科大学院含む)  
専攻科 12名  
附属学校 4,145名

○教員数及び職員数： 教員 1,921名 (うち附属学校教諭 224名)  
職員 1,469名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標 前文)

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し、①平和を希求する精神、②新たなる知の創造、③豊かな人間性を培う教育、④地域社会・国際社会との共存、⑤絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学としての使命を果たす。

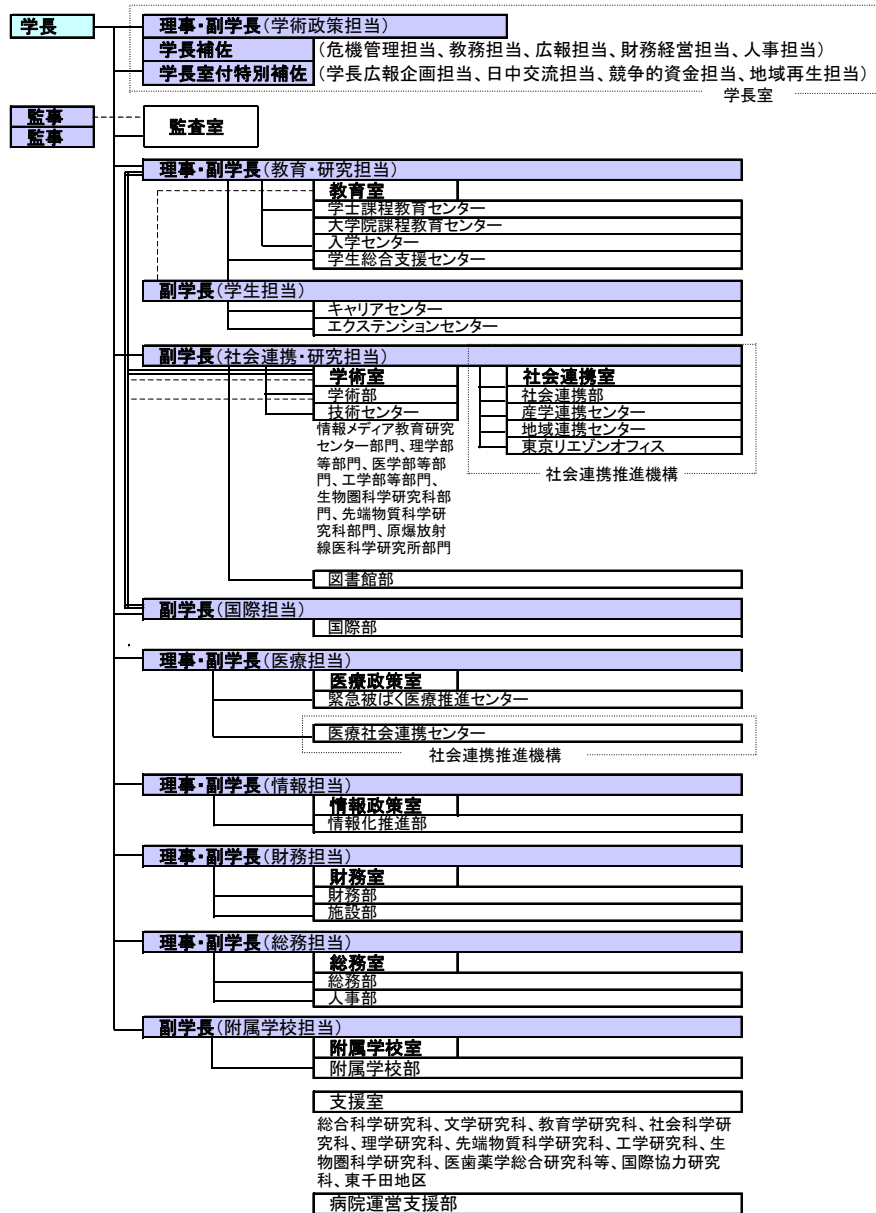
2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし、その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

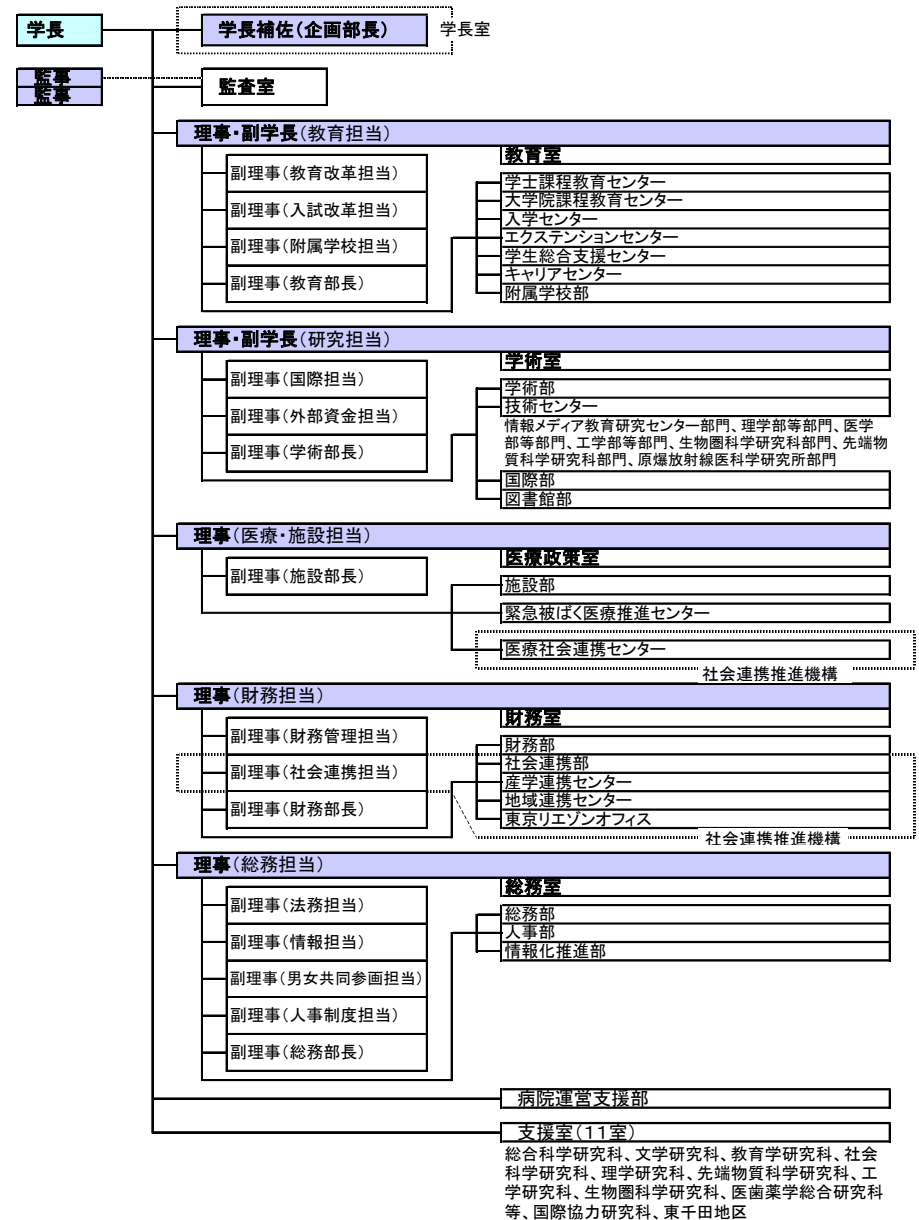
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても、国際的に上位にランクされ、特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに、「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し、次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては、国内外の拠点大学として、研究と直結した教育を充実させ、質の高い課程博士を輩出し、国際的に活躍できる研究者を養成するとともに、実践的な教育を充実させ、社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては、到達目標型教育の下での教育プログラムによって、基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、地域社会と緊密な連携を構築し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し、教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材、施設、財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で、教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し、積極的な広報活動を行う。

(3) 大学の機構図

運営組織 (平成18年5月1日現在)



運営組織 (平成19年7月1日現在)



教育研究組織 (平成18年5月1日現在)

<b>学部</b>	<b>総合科学部</b>	総合科学科
	<b>文学部</b>	人文学科
	<b>教育学部</b>	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	<b>法学部</b>	法学科
	<b>経済学部</b>	経済学科
	<b>理学部</b>	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	<b>医学部</b>	医学科 ※ 保健学科
	<b>歯学部</b>	歯学科 ※ 口腔保健学科
	<b>薬学部</b>	薬学科 ※ 薬科学科 附属薬用植物園
	<b>工学部</b>	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	<b>生物生産学部</b>	生物生産学科 附属練習船豊湖丸 ※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
<b>大学院</b>	<b>総合科学研究科(博士課程)</b>	
	<b>文学研究科(博士課程)</b>	
	<b>教育学研究科(博士課程)</b>	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	<b>社会科学研究科(博士課程)</b>	附属地域経済システム研究センター
	<b>理学研究科(博士課程)</b>	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	<b>先端物質科学研究科(博士課程)</b>	
	<b>保健学研究科(博士課程)</b>	附属先駆的看護実践支援センター
	<b>工学研究科(博士課程)</b>	
	<b>生物圏科学研究科(博士課程)</b>	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	<b>医歯薬学総合研究科(博士課程)</b>	
	<b>国際協力研究科(博士課程)</b>	
	<b>法務研究科[法科大学院]</b>	
<b>専攻科</b>	<b>特殊教育特別専攻科</b>	
<b>附置研究所</b>	<b>原爆放射線医科学研究所</b>	附属国際放射線情報センター
<b>病院</b>	<b>病院</b>	歯科診療所
<b>図書館</b>	<b>中央図書館、東図書館、西図書館、医学分館</b>	
<b>全国共同利用施設</b>	<b>放射光科学研究センター</b>	
<b>中国・四国地区国立大学共同利用施設</b>	<b>西条共同研修センター</b>	
<b>学内共同教育研究施設等</b>	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(露分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター	
<b>学内共同利用施設</b>	<b>ハラスメント相談室</b>	
<b>附属学校</b>	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	



教育研究組織 (平成19年5月1日現在)

<b>学部</b>	<b>総合科学部</b>	総合科学科
	<b>文学部</b>	人文学科
	<b>教育学部</b>	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	<b>法学部</b>	法学科
	<b>経済学部</b>	経済学科
	<b>理学部</b>	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	<b>医学部</b>	医学科 保健学科 ※
	<b>歯学部</b>	歯学科 口腔保健学科 ※
	<b>薬学部</b>	薬学科 薬科学科 附属薬用植物園 ※
	<b>工学部</b>	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	<b>生物生産学部</b>	生物生産学科 附属練習船豊湖丸 ※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
<b>大学院</b>	<b>総合科学研究科(博士課程)</b>	
	<b>文学研究科(博士課程)</b>	
	<b>教育学研究科(博士課程)</b>	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	<b>社会科学研究科(博士課程)</b>	附属地域経済システム研究センター
	<b>理学研究科(博士課程)</b>	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	<b>先端物質科学研究科(博士課程)</b>	
	<b>保健学研究科(博士課程)</b>	附属先駆的看護実践支援センター
	<b>工学研究科(博士課程)</b>	
	<b>生物圏科学研究科(博士課程)</b>	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	<b>医歯薬学総合研究科(博士課程)</b>	
	<b>国際協力研究科(博士課程)</b>	
	<b>法務研究科[法科大学院]</b>	附属リーガル・サービス・センター
<b>専攻科</b>	<b>特別支援教育特別専攻科</b>	
<b>附置研究所</b>	<b>原爆放射線医科学研究所</b>	附属国際放射線情報センター
<b>病院</b>	<b>病院</b>	歯科診療所
<b>図書館</b>	<b>中央図書館、東図書館、西図書館、医学分館</b>	
<b>全国共同利用施設</b>	<b>放射光科学研究センター</b>	
<b>中国・四国地区国立大学共同利用施設</b>	<b>西条共同研修センター</b>	
<b>学内共同教育研究施設</b>	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター	
<b>学内共同利用施設</b>	<b>ハラスメント相談室</b>	
<b>附属学校</b>	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	

○ 全体的な状況

1. 全体的な状況（平成16～19事業年度）

広島大学では、理念5原則を掲げ、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって「長期ビジョン」に則った政策を進めており、総合研究大学としてバランスのとれた発展をするよう努力している。

平成16年度からの国立大学法人移行に伴い運営組織の全面的改革を行い、中期目標・計画の達成を通じて、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けて、各種取り組み、これまでの年度計画を順調に実施した。

とりわけ、運営組織の改革は各種の資源を活用して大学の諸活動を活性化するための核となるもので、次の5つの柱によって構成されている。

- (1)各層のリーダーが企画立案・実施・自己点検評価を一体として行い、改善に取り組む
- (2)ビジョン共有、情報環境整備、情報発信の精度の向上を行う
- (3)人的・物的・財的資源の全学的管理・運営を行う
- (4)全学委員会を廃止し、副学長（理事）を長とする教職員一体型の室を設置する
- (5)部局長のリーダーシップを発揮した部局運営体制整備を行う

平成16年度は、国立大学法人化後最初の1年であり、大学運営においては、はじめての経験が多く、総じて、自主性・自律性を徐々に実感する過程であったと思われる。リーダーシップを機能させるために、大学運営戦略会議を設置し、各副学長室を統合した企画立案・調整機能を持たせた。役員会、教育研究評議会、経営協議会を中心とした大学運営には、おおむね混乱もなく対処できたと考えられる。

平成17年度は、中期計画に沿った2年目の計画を実施するとともに、平成16年度の実施状況を踏まえた各種の改善を行い、PDCAサイクルが稼働し始めた。役員会の下に、企画会議（企画立案、連絡調整）及び大学運営支援体制検討部会（業務運営の効率化等の施策について検討）を設置し、学長・役員会の機能の強化を図った。

また、PDCAサイクルの確立に向けて、職員対象に業績評価（目標管理制度）の検討と試行を実施し、教員レベルでは、個人評価制度の方針を検討した。

平成18年度は、計画を確実に実施するために、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施することにより、順調に計画を実施することができた。

平成19年度は、広島大学の方針を構成員が理解し、共通認識を持つことを狙いとして、「21世紀の広島大学像マスタープラン」（平成12年6月評議会承認）、「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月評議会提示）、国立大学法人広島大学第一期中期目標・中期計画を受け、さらには平成19年5月の教育研究評議会報告された「『世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階』の施策について（答申）」を参考に、変化を続ける社会にあっても、広島大学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として、平成22年度末までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を作成し、公表した。これにより、中期目標・中期計画を超えた達成度となる取組を行うことができた。

2. 中期計画の全体的な進捗状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会の下に置いている計画推進会議や役員会で進捗状況を確認し、全ての計画について、中期目標期間中に達成可能と判断するとともに、平成19年9月に「広島大学アクションプラン2007」を作成、公表し、中期計画を上回る行動計画を策定し、実施している。

3. 各項目別の状況のポイント

(1)業務運営・財務内容等の状況

1)業務運営の改善及び効率化

○組織改革

「業務運営」では、全学委員会の廃止と教職員一体型の室の設置、副学長の適正数の配置、企画運営体制の整備を行うなど大幅な組織改革を行った。

○中期目標・中期計画を確実に実現するための工夫

計画を確実に実現するため、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施した。

○男女共同参画の推進（男女共同参画）

平成18年度に広島大学男女共同参画宣言を行い、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、平成19年度に採択された科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル事業」（事業名：リーダーシップを育む広大型女性研究者支援）や学長裁量経費などを活用し、女性教員等の採用促進の方策として学内保育所の建設を行うとともに、契約職員制度の充実による雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実、子の保育所への送迎等のための時差出勤制度、育児休業及び育児部分休業の取得期間の拡充を図るなど、男女共同参画の推進に向けた取組を実施した。

2)財務内容の改善

○予算配分方法の改革

「財務内容」に関しては、職階区分を廃した基盤的教育費・研究費単価に基づき部局等に用途を限定せず予算を配分したほか、戦略的経費の確保と管理的経費削減のための集中管理などの方策を実施した。

○中期目標・中期計画を確実に実現するための予算配分

厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを予算化した。

教育関連では教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給等に重点を置いた配分を実施した。

○間接経費の取扱について

競争的資金受入のインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額（前年度実績）に応じて部局長裁量経費の積算に反映させる方式を平成17年度から実施し、平成19年度から部局配分率や対象範囲の拡大を図った。

○病院における取組

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において人的、物的、財的資源の有効活用策を企画実施した結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、平成19年度は約197億円と、4年間で約41億円（約26%）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。

**3) 自己点検・評価及び情報の提供**

○評価体制等の確立

各理事室・部局等の組織それぞれに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織が企画・立案、執行、点検・評価、改善を行い、主体的、自律的に学習、成長するようにした。また、その評価結果と改善状況に対して、学長の下で全学的な視点から更に点検・評価するため評価委員会を設置し、二階層の評価制度を構築した。

○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取組

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、平成18年度から試行し、平成19年度には本部のすべての室と2部局で展開した。

また、病院では、平成17年度から3年計画でIS09001の導入に取り組み、平成19年度に病院全体として認証を取得し、IS09001の品質マネジメントシステムを活用し業務の改善を進めている。

○ステークホルダー毎の広報誌

国立大学法人広島大学の発足をPRするために本学の取組や中期目標・中期計画などをわかりやすく解説した「法人パンフ」を平成16年度に作成し、広く関係方面に配布するとともに、平成17年度からステークホルダーごとの広報誌を刊行し、学内外へ情報発信を進めた。

○キャンパスツアー等

地域住民等への情報発信機能としてキャンパスツアーを平成14年5月から継続して実施し、平成19年3月末迄に238回のガイドを行ってきたが、平成18年度に見直しを行い、平成19年度からはキャンパスガイドとしてリニューアルし、「大学まるごと博物館」として地域に情報発信を行っている。

**4) その他の業務運営に関する重要事項**

○快適なキャンパスの実現

安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指し、キャンパスマスタープランを策定した。また、既存施設の老朽度合い等を把握し、適時・適切な施設環境の改善を図るため、施設パトロール等（特殊建築物の定期報告）を実施し、改善箇所を把握の上、緊急度の高いものから順次効果的な改修整備を行った。さらに、施設の有効活用のため、全学施設の利用実態調査を実施し、その調査結果を当該部局に通知・改善を求め有効活用の推進を図っている。

○リスク管理施策の実施

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止の施策の実施、学生及び教職員等の安全確保等のため施策の実施、危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの整備、研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備、納品検収体制の整備を行った。

○情報セキュリティの徹底

学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を実施するとともに、学生、教職員を対象としたE-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座」を開設し、教職員、学生に情報セキュリティの徹底を図った。

**(2) 教育研究等の質の向上の状況**

**1) 教育に関する目標**

○「到達目標型教育プログラム」の導入・実施

明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、平成18年度から全学一斉に到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を導入・実施し、これまでの実施状況を踏まえ、各教育プログラムが設定した定量的な到達度評価に基づき評価対象科目の見直し等の改善を行った。

○大学院教育体制の充実

大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において審議を重ね、教育研究指導体制を整備している。また、教育の質的向上を目指して、大学院に係るGood Practiceに積極的に申請し、14件採択された。



○アクセシビリティ支援の推進

「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化をさらに充実させる方策の一つとして、支援技術リーダー育成プログラムを完成し、平成18年度からアクセシビリティリーダー（第1期生21名、第2期生50名）を認定した。また、アクセシビリティ支援の質的向上及びアクセシビリティ教育とそれに基づく人材養成プログラムを推進するために、障害学生就学支援委員会とボランティア活動室を基盤とした運営組織を改編し、平成20年度にアクセシビリティセンターを設置することとしている。

○成績優秀学生表彰制度の新設

優秀な人材の本学への進学動機に繋げることを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を平成18年度に新設するとともに、平成19年度には見直しを行い、学力が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な者を対象に、入学金及び在学中の授業料の全額免除及び奨学金給付をすることにより、大学進学を支援する新しい奨学制度「広島大学フェニックス奨学制度」を平成19年度に創設し、平成20年度入学生から導入することとした。

2) 研究に関する目標

○拠点形成

世界をリードしている学術研究分野を重点的研究領域に位置付け、COE採択拠点等を中心として拠点形成を図っている。そのための継続的支援として、学長裁量人員枠を活用した研究者配置や学長裁量経費による財的支援などを行っている。また、基礎研究や萌芽的研究を推進するために、本学独自の支援金制度を設け全学的な支援を行っている。

また、自律的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、「プロジェクト研究センター」を設置し、プロジェクト型の研究活動を推進し、拠点形成に努めている。

○研究支援体制の構築

部局横断型の大型研究プロジェクトの促進及び円滑な推進を図るため、学術室に研究プロジェクト支援グループを設置し、平成18年度採択の科学技術振興調整費「半導体・バイオ融合集積化技術の構築プロジェクト」などの運営支援を行った。

技術職員（研究補助者及び技術支援者）で構成する「技術センター」を平成16年度に設置し、全学的な管理の下に技術職員の業務依頼・派遣システムを平成19年度に策定し、平成20年度から本格試行を実施する。

○明確な研究目標の設定

各部局ごとに、組織としての研究目標をそれぞれの中期目標において定め、中期計画・年度計画に基づき研究を推進している。また、大学として「科学研究費補助金の申請は一人一件」という目標を立て、教員に研究資金の獲得を促すとともに、「広島大学研究支援金」等による支援措置により、大型科学研究費補助金の獲得や若手研究者の申請を支援し、確実に研究を推進している。

3) 教育研究等の質の向上のための整備

○東広島天文台の整備

宇宙科学センター附属東広島天文台（かなた望遠鏡）を平成18年5月に設置し、国立天文台の協力を得て、観測装置の開発に取り組んだ。同年10月からは、宇宙ガンマ線衛星GLASTやX線衛星「すざく」などの高エネルギー天文衛星との連携等の先端的研究に取り組んでいる。また、天文台を活用した地域連携も進めている。

○総合博物館の整備

総合博物館は、本学の教育研究成果を総合的に発信する拠点として、また、貴重な学術資料の保存という機能を併せもつ施設として平成18年4月に設置した。

11月には、本博物館の中心的な常設展示の施設として、地域からの協力も得て、既存建物を改修の上、開館し、地域社会への発信・地域社会との交流を行っている。平成19年度までの入館者数は、延べ14,800人である。

また、大学全体を博物館とする「エコミュージアム構想」を策定し、整備計画を推進している。

4) その他の目標を達成するための措置

○社会連携推進機構を活用した社会連携の推進

地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センター、福山サテライトオフィス、東京リエゾンオフィスなどを社会連携推進機構に一体化し、地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化し、地域との包括協定や共同研究及び受託研究の推進を図っている。

○海外拠点の充実・拡充

北京研究センターの機能を強化・拡充するとともに、新たな海外拠点としてトムスク国立教育大学（ロシア）内に「広島大学紹介オフィス」、ケニヤッタ大学（ケニヤ）内に「拠点設置準備室」を設置するとともに、国際大学間ネットワーク（INU）を活用した学生セミナーを開催するなど、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を図った。

○地域の三次被ばく医療機関としての活動

西日本ブロック唯一の「地域の三次被ばく医療機関」として、広島大学緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本を3ブロックに分けて緊急被ばく医療に係る地域協議会を開催し、実効性ある緊急被ばく医療体制の構築事業を推進した。また、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（6機関）と2年をかけて機関間協定を締結した。

○病院での全床共通病床管理

病床管理担当看護師を配置し、各病棟の理解と相互支援の意識を高め、原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底することにより、高い病床稼働率の維持を実現した。

○附属学校園再編・統合・移転計画案の策定と推進

附属学校の再編・統合・移転計画について、役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置し、再編・統合・移転計画の具体案である「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）をもとに関係機関等と協議を重ね、平成19年3月に第二次案として取りまとめ、引き続き、関係機関等への説明を行うとともに、財政面、組織面及び教育研究面など様々な観点から検討を行い、より実現性のある附属学校園再編・統合・移転計画を策定した。

4. 各項目に横断的な事項の実施状況

○マネジメントレビュー体制の構築と充実

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

また、平成19年度からはマネジメントレビュー体制を役員会に移行し、平成19事業年度及び中期目標期間の計画の進捗状況の確認を行うとともに、改善及び計画の推進を図った。

5. 平成19年度に、特に重点的に取り組んだ、又は成果があがった取組

(1) 業務運営・財務内容等の状況

○広島大学アクションプラン2007の公表

中期目標期間の中間点を迎えて、中期計画のさらなる進捗を加速化し、本学が「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」であるために、平成22年度末までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を作成し公表した。このことにより、本学の方針を、構成員がより理解し、共通認識させることができた。

○スリムでアカウンタビリティの高い管理運営体制の構築（役員会機能の明確化）

大学経営の基本的な方向性（企画・立案の指針）及び執行の最終決定を行う機関（役員会）の機能と責任体制を見直し、スリムな管理運営体制の構築を目指すとともに、企画立案、調整機能を持つ学長連絡会（平成20年3月から教育研究推進本部会議）を設置し、教育研究の推進を図った。

○広島大学基金の創設

大学共通の運営に充てることができる外部からの寄附金受入の拡大方策として、広島大学基金を創設し、寄附金募集を開始した。基金の用途としては、学生奨学金に当面充てることとしているが、将来的には、教育研究環境の整備等へ充てることも視野に入れている。

○構成員の意見を汲み上げた大学運営の実施（ボトムアップの工夫）

大学運営に部局長等の考えを取り入れるため、グループ単位での部局長等意見交換会、支援室長との意見交換会を開催し、必要な意見を大学運営に反映した。例えば、新しいキャッチフレーズの提案があり、「学問は最高の遊びである」を新しいキャッチフレーズとした。

○目標管理の展開

各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、本学で開発・試行したマネジメントシートの活用を全学へ展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図った。

○アウトソーシングを活用した人員削減

財務部の大量反復的業務や学生宿舎管理業務について、本学職員が携わる業務を見直し、主に派遣職員で構成する体制とし、平成19年度に常勤職員8名及び非常勤職員1名を削減した。

○広報活動の充実（戦略的な学外広報と相互理解を促進するための学内広報）

優れた学生の確保、外部資金の獲得、社会への説明責任等、大学経営における諸課題に対応するとともに、本学の活動と成果を社会に正しく伝えるための戦略的な学外広報と、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有し、構成員間のコミュニケーションと相互理解を促進するための学内広報を実現するため、広報体制を充実した。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

○到達目標型教育プログラムの展開

平成18年度から全学一斉に導入・実施した到達目標型教育プログラムを展開するとともに、教育内容の充実に努め、これまでの実施状況を踏まえ、各教育プログラムが設定した定量的な到達度評価に基づき評価対象科目の見直し等の改善を行った。

- 大学院教育の指導方法改善のための組織的取組  
 今後の大学院教育のあり方について教職員の大学院教育への意識を高めることを目的とし、大学院GPの実施例の紹介等による大学院教育FDを開催した。
- ダブルディグリー（修士）の開発・実施  
 平成19年度文部科学省の国際連携事業として採択され、国際大学ネットワークを活用した平和研究分野を中心とする国際共同ダブルディグリー（修士）を開発・実施した。
- 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況  
 研究活動の推進を図るため、重点的な育成を図るべき大型研究プロジェクトや萌芽的研究を行う若手研究者等に対し、財政的な支援を行った。広島大学研究支援金、藤井研究助成金、拠点形成費支援金等の区分により選定を行ったうえで支援した。
- 設備の復活再生事業の実施  
 老朽化・陳腐化等により購入時の性能を発揮できなくなった設備について、制御用コンピュータや解析用ソフトウェア等の交換又はアップグレード等を行うことにより、当初の性能を復活させ、設備の再生を図ることとして、平成19年度から学内において設備整備予算を確保して実施した。
- 広島大学地域貢献研究の推進  
 「地域貢献研究」事業を継続して実施するとともに、「地域貢献研究」の成果等を踏まえて、さらに発展させていくことが望ましいプロジェクトについて支援していく「地域貢献発展研究」を平成19年度から創設し、大学の知的資源の活用による地域貢献を推進した。
- 「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」の実施  
 外務省の平成19年度「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」の委託先に選定され、世界各地の平和構築の現場で必要となる実践的能力を備えた日本及びアジア諸国の人材の育成に取り組んだ。
- 拠点病院としての取組  
 肝疾患診療連携拠点病院として、平成19年12月にウイルス感染の予防や治療などを医師や看護師が無料でアドバイスする肝疾患相談室を開設した。  
 また、治験拠点医療機関として、国の「新たな治験活性化5カ年計画」に沿った人材育成を含めた活動を開始した。
- 附属学校園再編・統合・移転計画の推進  
 移転対象校の関係者の理解を得るために意見交換会を開催するとともに、移転候補地の調査、バランスシートの作成、移転スケジュールの作成等の準備及び施設整備計画の前提となる基礎作業、具体的な資金調達方法について、検討を進めた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。
  - ② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。
  - ③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【51】</b> <b>【全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策】</b></p> <p>①学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>③自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p>	<p><b>【51】</b></p> <p>①a. 平成18年度に収集した大学経営指標に係る組織情報と経営分析の試行結果から、大学経営指標体系の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>①b. 他大学の経営情報分析組織について調査・分析を行う。</p>	III	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      教学・経営の最高責任者としての学長が全学の視点から対応すべき業務を補佐するために「学長室」（平成16年4月）を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価及び改善等に関して以下のとおり取り組んだ。                      ・大学経営評価指標の策定及び組織情報の収集を含んだ経営分析の試行                      ・世界の高等教育機関の管理運営組織及び収入構造等に関する調査の実施                      ・自己点検・評価結果等を改善策に反映させるためのマネジメントレビュー体制の整備                      また、公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行うために規則等の制定を行い、法令遵守を強化した大学運営を推進した。</p>	<p>平成19年度までの取組により、ほぼ中期計画を達成した。さらに平成20年度に次の事項を実施することにより、中期計画は上回って達成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営・経営等に関する最新重要情報等を収集、分析する機能を持ったシンクタンクの設置</li> <li>・戦略的な事業について、トップダウンによる配分をさらに強化するために理事裁量経費等の増額を図るなどの裁量権の拡大</li> <li>・マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの運用の確立</li> <li>・公益通報者保護に係る研修の継続実施及び公益通報者保護体制の点検・評価・改善</li> </ul>	III	III
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>①a. 平成18年度の試行結果を基に見直しを行い、今期中期目標期間中は広島大学版大学経営評価指標（Ver. 1）の内容でデータを収集することとした。</p> <p>-----</p> <p>①b. 他大学の経営情報分析組織を調査した結果、大学運営・経営等に関する情報収集と分析及びその情報共有を担う機関（シンクタンク）</p>			

	<p>②平成18年度の海外の大学の調査等を踏まえ、経営戦略の具体案を立案する。</p> <p>③a. 理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューの運用を開始する。</p> <p>③b. 公益通報者保護に係る研修を行い、公益通報を業務改善に結びつける意識改革を図る。</p>	<p>を設置することとし、当面は学長室がその機能を担い、実行している。</p> <p>IV ② 「世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階」の施策についての答申を行い、教育研究評議会（平成19年5月15日）において、全学に周知した。 この答申等を受け、新学長の下で平成19年からの3年半の行動計画等について検討を行い、「広島大学アクションプラン2007」を策定した（平成19年9月）。 また、このアクションプランに基づいた平成22年までの実施計画を併せて策定し、達成に向けた取組を実施した。</p> <p>III ③a. 平成19事業年度計画の個々について、広島大学独自で開発したマネジメントシートにより進捗状況の確認を3回（9月、12月、2月）実施し、実施状況が不十分な計画については改善を促す等、年度計画を着実に実施した。 また、年度計画における重点項目や課題については、会議等で進捗状況を確認するなど着実に実施するよう取り組んだ。</p> <p>III ③b. 新採用者に対する研修を利用して「公益通報者保護法の概要」、「本学における公益通報の取扱い・規則・窓口」の説明を行い、公益通報が業務改善に結びつくことの重要性を理解させた。</p>		
<p><b>【52】</b> <b>【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>①情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるよう、ITを活用して、組織の活動状況に</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 情報活動全般に係る企画・立案、評価及び改善を行うため「情報政策室」（平成16年4月）を設置し、基盤的な情報通信環境の充実等に対して以下のとおり取り組んだ。 ・中期的な情報化計画の策定 ・次期事務用電子計算機システム及び新電子事務局の仕様の検討 ・部局単位での電子フォーラムの活用推進（平成18年度末 11部局等による部局等掲示板の開設） また、構成員間のコミュニケーションの促進のため学長による学科・専攻巡り（⑩31回、⑪19回）及び学長オフィスアワー（⑫23回、⑬21回）を実施し、構成員等からの意見を以下のとおり大学運営に反映した。 ・カフェの建設（平成19年5月完成）</p>	<p>平成20年度から平成21年度に次の事項を実施することにより、中期計画は達成される。 なお、自己点検・評価結果の組織活動への反映は継続的に実施する。 ・次期事務用電子計算機システムの更新及び新電子事務局への移行 ・情報共有・コミュニケーション活動の定着に向けた、広報的視点からの電子事務局の活用 ・役員打合会、教育研究推進本部会議、大学構成員との意見交換会を実施し、提案</p>	

<p>関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p> <p>②学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p> <p>③各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画宣言に沿った具体的な取組の推進（平成18年10月宣言）</li> <li>・学内保育園の設置（平成20年3月開設）</li> <li>・校友会（フェニックスクラブ）の設立（平成19年2月）</li> </ul> <p>なお、各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動については「中期計画【54】の『平成16～18年度の実施状況概略』参照。</p>	<p>された意見も踏まえた企画・立案・改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員研修及び一般職員研修の実施による各組織の目標管理の定着</li> </ul>
<p>①a. 次期事務用電子計算機システムの仕様を決定する。</p> <p>①b. 現在の電子事務局の機能を改善・強化した新電子事務局の仕様を決定する。</p> <p>①c. 部局内での教職員間の情報共有のために、部局単位での電子事務局の活用を支援する。</p> <p>①d. ビジョン共有型運営の実現のため、大学運営に関し責任を持つ立場の役職員限定の電子掲示板の活用を図る。</p> <p>②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下での企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。</p>	<p><b>【52】</b></p> <p>III IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>①a. 次期事務用電子計算機システムの仕様策定委員会（平成18年10月23日設置）において、平成19年11月21日に仕様を決定し、調達事務を開始した。</p> <p>①b. 新電子事務局の仕様策定委員会（平成18年10月23日設置）において、平成19年10月22日に仕様を決定し、調達事務を開始した。</p> <p>①c. 部局等の活用状況（部局掲示板、施設備品等予約表、電子フォーラムの活用等）を調査し、活用例を電子事務局へ掲載するなど、部局での電子事務局の活用を支援した。</p> <p>その結果、共通予定表については3部署が、施設備品予約については1部署が新設した。</p> <p>①d. 大学運営に関し責任をもつ立場の役職員（理事及び部局等長）限定の電子掲示板の活用について周知を図り、所管する重要な事項の意義や問題点を整理・理解し、構成員間において迅速かつ的確に情報を共有（例えば、危機管理のための体制の整備・確認 など）することが可能となった。</p> <p>②a. 新学長の下で、役員間の情報共有等を図るために役員打合会を設置し、定例開催（35回）の上、役員間の連携強化を図った。</p> <p>また、新執行部の情報共有等を図るために学長連絡会（20.3.4教育研究推進本部会議に改称）を設置の上、テーマを決めて意見交換等（30回）を行い、企画・立案や意思疎通を図った。</p> <p>なお、機動的・弾力的に対応した事項については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事裁量経費の増額配分</li> <li>・広島大学基金の創設</li> <li>・競争的資金対策プロジェクトの発足</li> </ul>	

	<p>②b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの運用を開始する。</p> <p>③各組織の目標管理の定着に向けて、管理職研修を試行する。</p>	<p>・職員の能力開発のためSDの実施 ・フェニックス奨学金の創設 等</p> <p>III ②b. 「年度計画【51】③aの『平成19年度の実施状況』参照」</p> <p>III ③ 各組織での目標管理の定着に向けて、構成員との面談に必要な評価者としてのスキル習得を目的とした管理職研修を2回（7月：49名、10月：84名）実施し、対象の管理職員の他に、理事をはじめ病院や技術センターからも参加を得ることができた。</p>		
<p><b>【53】</b> <b>【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</b></p> <p>①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。</p> <p>②教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。</p> <p>③研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p>	<p><b>【53】</b></p> <p>①（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>③（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 部局の管理運営において、部局長の権限と責任に基づく迅速かつ的確な組織運営体制を構築するために以下のとおり取り組んだ。 ・部局長室の設置(19)、副部局長の配置(42) ・部局長裁量経費の制度化及び間接経費の配分率の見直しによる部局長裁量経費の増額 ・総枠予算方式による予算に関する部局長等の裁量権の拡大 ・サバティカル研修の従事許可の決定権の付与等 また、教授会の審議事項の規定化、明確化を行うとともに部局運営を効率的に行うため代議員会を設置するなど、部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営を行うことができた。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> これまで与えられていた研究科長等の裁量権に加え、副研究科長等の配置数の増減を部局長裁量経費と連動させて裁量で行えることとし、更なる裁量権の拡大を図ることとした。</p>	<p>平成18年度までの取組により、中期計画は達成したが、引き続き、研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営を行い運営体制の改善を行う。</p>	
<p><b>【54】</b> <b>【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>「学長室」並びに各副学長及</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 各室等での年度計画の着実な実行と業務の効率的運用のため目標管理を試行し、また病院においてはISO9001（品質マネジメントシステム）の導入を進め、PDCAサイクルを機能させること</p>	<p>平成19年度までの取組により中期計画を上回って達成し、さらに平成20年度から平成21年度にかけて、目標管理による業務体制を検証・改善する</p>	

<p>び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p>			<p>に取り組んだ。さらに、各室及び部局等では、教員・事務職員等合同の会議等を設置し、教職員一体型の運営を可能とする体制整備を行った。</p>	<p>ことにより、PDCAサイクルの仕組みが確立される。</p>
<p><b>【54】</b> 教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法について全学展開を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>IV IV</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 平成18年度までに実施した教職員一体型の組織の活動を支えるために、本学独自のバランス・スコアカードの手法を活用した「広島大学マネジメントシート」を用いて、9支援室(部局事務室)に目標管理の展開を図り、全ての部局へ展開した。</p>	
<p><b>【55】</b> <b>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</b></p> <p>①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p> <p>②基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>III III</p>	<p>III III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 全学的視点から戦略的に学内資源配分を以下のとおり実施した。 ・効率的な人的資源配分のための平成21年度までの教員の人員配分方針・移行計画の策定 ・同方針及び計画に基づく戦略的な人員配分 ・基盤的研究を支えるための教育研究費の確保 ・研究活動の活性化を図るために学長・部局長裁量経費の導入 ・間接経費の配分率見直しによる部局長裁量経費の増加</p>	<p>全学的視点からの効率的かつ適切な人的資源配分のために「部局分(部局基礎分と部局付加分)」及び「全学調整分」による教員の人員配分を引き続き行う。これらのことから、中期計画は達成される。 さらに、今後、次期中期目標期間(平成22年度～平成27年度)における教員の人員配分方策をまとめることにより、中期計画を上回って達成される。</p>
<p><b>【55】</b></p> <p>①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分(部局基礎分と部局付加分)」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p> <p>②(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III III</p>	<p>III III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 総務室の下に設置した教員人員等検討会議(教員人員調整部会を改称)において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」に則り、平成20年度における教員の人員配分について、全学的視点からの検討を行うとともに、その過程で必要に応じてヒアリングを実施し、「部局分(部局基礎分と部局付加分)」及び「全学調整分」による人員配分案を策定した。 教員人員等検討会議において、次期中期目標期間(平成22年度～平成27年度)における教員の人員配分の方向性について検討した。</p> <p>学長裁量経費や部局長裁量経費の拡大を図った。</p>	
<p><b>【56】</b> <b>【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</b></p> <p>①積極的にIT、産学連携など</p>	<p>III III</p>	<p>III III</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 以下のとおり学外の有識者や専門家の採用及び契約を締結することにより、大学運営を充実することができた。 ・産学連携、地域連携分野における学外実務経</p>	<p>平成18年度までの取組により、中期計画は達成したが、引き続き、広島大学基金事務局や競争的資金獲得プロジェ</p>



<p>必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	/		<p>験が豊富な人材の雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報サービス部門におけるシステムエンジニアの雇用</li> <li>・法律相談・指導助言を受けるための顧問弁護士の委託契約</li> <li>・学生情報システムの開発，病院へのIS09001の導入及び目標管理制度の導入における，ノウハウの提供及び指導助言を受けるための外部コンサルタントのコンサルタント契約</li> </ul>	<p>クトチームなどの組織へ学外の有識者や専門家を採用し，業務運営の効率化を図る。</p>	
	<p><b>【56】</b></p> <p>① (18年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p> <p>-----</p> <p>② (18年度に実施済みのため，19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p><b>【57】</b> <b>【内部監査機能の充実に関する具体的方策】</b></p> <p>内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し，各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに，社会的な信頼性を確保する。</p>	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>内部監査機能の確立のため，学長の直轄組織としての監査室の設置，内部監査計画の策定，計画に基づく内部監査の実施，監査結果に応じた助言・勧告の実施並びに監査実施に際しての統制手続の検証及び検証に基づく勧告を実施し，社会的な信頼性の確保及び各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進に貢献することができた。</p>	<p>平成19年度までの取組により中期計画は達成したが，平成20年度以降も引き続き，次の事項を実施することにより，中期計画を上回って達成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に実施した監査結果に基づくフォローアップ監査を実施することにより，内部監査の充実を図る。</li> <li>・特定のテーマを設定し，課題の整理や対応策等を検討する業務監査を実施する。</li> <li>・監事及び会計監査人と連携して監査を実施する。</li> </ul>	
	<p><b>【57】</b></p> <p>○a. 運営目標の達成のための諸活動の効率的な業務推進を図るため，合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で内部監査等を実施し，これに基づき特に改善を重視して助言，勧告を行い，その改善や変革を支援する。</p> <p>-----</p> <p>○b. 業務の効率性，質の向上や透明性の確保を図るため，内部統制機能の整備・運用状況を検証し，より不正や誤謬等のエラーが発生しにくい仕組みを提案する。加えて，統制手続が効果的かつ継続的に実施されているか監視し，社会的信頼性を確保する。</p>	III III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○a. 公正不偏な立場で，合法性と合理性の観点から内部監査を実施するとともに，外部組織と連携した監査を実施し，社会的な信頼性の確保を目的とした助言等を行うことにより，諸活動の改善に貢献することができた。</p> <p>-----</p> <p>○b. 内部統制手続に対するモニタリング及び会計監査法人との連携により，社会的信頼性を確保するという観点から，内部統制機能の整備に関する提言を行い，より適切な運用に貢献することができた。</p>		
<p><b>【58】</b> <b>【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</b></p>	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>国立大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために以下のとおり取り組んだ。</p>	<p>平成19年度までの取組により中期計画は達成したが，平成20年度以降も教育研究など</p>	

<p>本学の果たすべき使命や機能, さらに, 教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために, 大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p>			<p>【教育研究等の質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口大学との共同による「工学系数学統一試験」の全国展開（平成17年度～）</li> <li>・鳥取大学, 岡山大学, 山口大学, 愛媛大学等との連携による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築—中国・四国地域の農学系学部をモデルとして—」の実施（平成16年度～）等</li> </ul> <p>【業務運営の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業の実施（平成16年度～）</li> <li>・キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学との合同説明会等の共同イベントの実施（平成16年度～）等</li> </ul>	<p>の質的向上や業務運営の効率化のために, 国立大学間で連携協力した事業（左記記載）を引き続き実施するとともに, 新たに平成21年4月から導入の「教員免許更新制」に備えた中国地方5大学による教員免許更新講習の充実を図る広域連携プロジェクトを実施する。</p> <p>このことにより, 中期計画を上回って達成される。</p>	
	<p>【58】 教育研究等の質的向上や業務運営の効率化のために, 大学間で連携・協力した事業を実施する。</p>	III	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 国立大学間で地域や分野・機能に応じた連携協力体制を推進するための事業（上記記載）を引き続き実施するとともに, 新たな事業として以下のとおり実施した。</p> <p>【教育研究等の質的向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大学, 島根大学との連携による「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」プログラムの実施</li> </ul>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。
	② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。
	③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。
	④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【59】</b>  <b>【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。</p> <p>②教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。</p>				<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      教育研究組織の再編成・見直しを行うため、企画会議の下の教育研究組織検討WGにおいて検討の上、本学の教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度も含む）の在り方について纏めた「広島大学における教育研究体制について」を答申した（平成18年7月18日 教育研究評議会・役員会承認）。</p> <p>なお、本答申で提示した「教育研究組織の改組・再編のすすめ方」に沿って、実施可能などころから教育研究組織の再編成・見直し案の検討を始め、次のとおり平成19年4月からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻の3講座を4講座に再編</li> <li>・国際協力研究科の教育文化専攻の2講座を1講座に再編</li> <li>・病院の臨床試験部を臨床研究部に名称変更</li> </ul> <p>また、同WGにおいて本学の附置研究所及びセンターの在り方についても併せて検討を行い、「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」を答申した（平成19年3月13日教育研究評議会・役員会承認）。</p> <p>本答申に沿って、実施可能などころから附置研究所及びセンター等の整備の検討を始め、次のとおり平成19年4月からの実施を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メディア教育研究センターの2部門を3</li> </ul>	<p>平成19年度までの取組により、中期計画は達成したが、次期中期目標期間に向けて平成19年9月に公表した「アクションプラン2007」に基づき、教育研究組織の再編成・見直しを、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。</p>		

	<p><b>【59】</b> ①②平成18年度に提言した「広島大学における教育研究体制について」及び「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」に基づき、教育研究組織の編成・見直しを推進する。</p>	III	III	<p>部門に再編 ・理学研究科に附属理学融合教育研究センターを設置</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> ①② 平成18年度の提言「広島大学における教育研究体制について」及び「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」に沿った、改組に当たっての基本であるスクラップアンドビルドによる健全な大学運営の意識を持った編成・見直しのシステムを定着させ、このシステムに則り、次のとおり教育研究組織の編成・見直しを推進した。 ・21世紀COEを核とした再編計画の検討を開始した。 ・各理事室所掌のセンターについて、理事室及び学長の下に設置した教育研究組織検討WGの検討結果に基づき時限を付し、更なる発展を目指したセンター等の見直し、整理を開始した。</p>		
<p><b>【60】</b> <b>【教育研究組織の見直しの方向性】</b></p> <p>①法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。</p> <p>②社会科学部研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。</p> <p>③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。</p> <p>④歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化（歯学部口腔保健学科）することを検討する。</p> <p>⑤教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p> <p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研</p>				<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 学部及び大学院における教育研究体制の充実を図るため、以下のとおり取り組んだ。 <b>【学部における教育研究体制の充実】</b> ・歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科へ改組（平成17年4月） ・医学部総合薬学科を6年制課程及び4年制課程の2学科を有する薬学部へ改組（平成18年4月） <b>【大学院における教育研究体制の充実】</b> ・専門職大学院として大学院法務研究科を設置（平成16年4月） ・社会科学部研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化による大学院講座化の完成（平成16年4月） <b>【本学の特色を活かした教育研究体制の充実】</b> ・人間科学・環境科学・文明科学の3部門で構成する総合科学研究科の設置（平成18年4月） ・「教育の広島大学」としての優れた教員養成システムのため「広島大学における教員養成の在り方」の答申（平成18年4月18日 教育研究評議会・役員会承認）及び答申に沿った全学体制の整備（平成18年7月「教員養成会議」の設置） 等</p>	<p>平成19年度までの取組によりほぼ中期計画を達成し、さらに平成20年度に、教職大学院の機能を包含しつつ、本学が有する教師育成能力を最大限に活かした教員養成系の整備構想である「大学院教育学研究科教職高度化計画」策定し、21年度から実施することにより、大学院の教育研究体制の多様化・充実化を推進する。</p> <p>また、平成20～21年度にかけて「広島大学アクションプラン2007」に基づき、教育組織と研究組織を分離した教育研究体制による大学院再編の検討を進め、大学院再編に着手することで、中期計画を上回って達成される。</p>	

<p>究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p> <p>⑦学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p><b>【60】</b></p> <p>①平成18年度に提言した「広島大学における教育研究体制について」を踏まえ、本学における専門職大学院の在り方について検討する。</p> <p>②（16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>③（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>④（17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>⑤平成18年度に提言した「広島大学の教員養成の在り方について」に基づき、本学の特色を生かした教員養成系の整備・充実を推進する。</p> <p>⑥平成18年度に提言した「広島大学における教育研究体制について」に基づき、各研究科で大学院教育の実質化を行った上で、可能なところから大学院改組・再編に取りかかる。</p> <p>⑦（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>III ① 本学における専門職大学院の在り方について検討を行い、教職大学院の機能を包含した「大学院教育学研究科教職高度化計画」を作成の上、関係機関と相談を行い、相談内容を計画に反映させるべく引き続いて検討している。</p> <p>III ⑤ 教育室内の教員養成会議において、教員免許更新制について検討を行い、教育学研究科を中心に、全部局協力体制により更新講習30時間を実施することを決定（平成19年12月18日）した。</p> <p>III ⑥ 答申で提示した「教育研究組織の改組・再編の進め方」に沿って、授業時間外の学習時間の確保のために学生の研究室を確保するなど、大学院教育の実質化を図るとともに、次のとおり大学院再編を平成19年4月から実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯薬学総合研究科の創生医科学専攻の3講座を4講座に再編</li> <li>・国際協力研究科の教育文化専攻の2講座を1講座に再編</li> </ul> <p>また、歯学部口腔保健学科（平成17年度設置）を基礎とした大学院の平成21年度設置に向けた取組を実施している。</p> <p>本学における専門職大学院の在り方の検討状況については、年度計画【60】①の『平成19年度の実施状況』を参照。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 ④ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>【61】</b> <b>【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</b>  ①公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。  ②人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保(評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など)を図る。  ③人事評価の結果は、平成18年度を目途とする新給与制度への移行に合わせ、処遇(昇進、昇給、賞与等)へ反映させる。	<b>【61】</b> ①～②a. 教員の個人評価に関する基本方針に基づき、年次評価及び定期評価を試行する。	III	III	<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 一般職員の人事評価を能力評価及び業績評価により実施することとし、平成17・18年度に試行を実施した。 また、公務員制度改革の動向及び試行の結果等を踏まえ、人事評価の結果を処遇(昇進、昇給及び賞与等)へ反映させるための基準・方法の基本方針について検討に着手した。 その他の大学教員以外の職員については、各職種に適した人事評価システムとするため、各職種ごとに検討を行った。 人事評価結果の活用として、大学教員の勤務成績に応じた休暇面での配慮可能な制度として平成18年度にサバティカル研修制度の整備を行った。	平成20年度に教員の個人評価の試行結果の検証・分析を行い、平成21年度に評価制度を構築し、評価結果を処遇に反映させ、さらに、サバティカル研修制度についても、当該制度の利用促進を図ることにより中期計画は達成される。 また、大学教員以外の職員の人事評価については、平成19年度までの試行結果の検証・改善及び公務員制度改革の動向等を踏まえ、平成20年度から全学的に定着化を図り、人事評価結果を処遇へ反映させることにより、職員の潜在能力を十分に発揮できる環境の整備を行うことができ中期計画は達成される。		

	<p>①～②b. 大学教員以外の職員について、公務員制度改革の動向等を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けて、基本的な考え方をまとめ、試行導入し、その検証・改善を行い、制度の構築を図る。</p> <p>③a. 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮することが可能な制度として、平成18年度に整備したサバティカル研修制度の導入を図る。</p> <p>③b. 大学教員以外の職員の人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等をまとめる。</p>	<p>III ①～②b. 一般職員については、能力評価と業績評価のこれまでの試行結果を基に、改善を行い、全職員を対象に試行を行った。 また、試行実施に当たっては、目標管理制度と評価制度の連動及び定着を図るため、副課長級以上を対象とした管理者(評価者)研修を実施した。 大学教員以外のその他の職員についても、各職種に適した人事評価システムを構築するため、試行を実施した。</p> <p>III ③a. サバティカル研修制度を導入した(1名適用)。また、当該研修制度の円滑な運用を図るため、「サバティカルの実施に伴う非常勤講師の雇用経費の取扱い」を制定した。 さらに、当該研修制度の利用促進のため、広大通信(学内広報紙)に制度概要を掲載した。</p> <p>III ③b. 大学教員以外の職員を対象に行った人事評価の試行結果及び公務員制度改革の動向等を踏まえて、人事評価の結果を処遇へ反映させるための基準・方法の基本方針について検討し、方針案を作成した。</p>		
<p><b>【62】</b> <b>【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】</b></p> <p>①柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p> <p>②定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。</p> <p>③教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p>	<p>②大学教員以外の職員のうち、定年後も</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>以下のことにより柔軟で多様な勤務形態や雇用形態を可能とする人事制度を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学教員への専門業務型裁量労働制及び附属学校教員への1年単位の変形労働時間制を導入した。</li> <li>定年後の再雇用制度(大学教員を除く)導入</li> <li>整備を実施した。</li> <li>優秀な人材等の確保や専門的、又は特定分野の業務(教育主担当、研究主担当など)に専ら従事させることが可能な契約職員制度を整備した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>III ① 優秀な人材の確保等に資するための弾力的かつ機動的な制度として、既に見直し・整備を図った契約職員制度について、さらに制度の位置付けを明確にするとともに職務に見合う処遇の改善を図った。</p> <p>III ② 大学教員以外の職員に平成18年度から再雇</p>	<p>平成20年度から平成21年度にかけて次の事項を実施することにより、中期計画は達成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務制度及び育児短時間勤務制度などについて、導入の是非の検討を行い、導入可能なものについて制度設計を行う。</li> <li>国及び民間の勤務形態などを参考に、本学の運営に有益となるような勤務形態を継続的に検討し、導入を図る。</li> <li>定年後の雇用について、円滑な運用や継続雇用制度の整備を図る。</li> </ul>	

	<p>引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる再雇用制度の円滑な運用を図るとともに、大学教員についても継続雇用制度の導入について検討に着手する。</p> <p>③教育主担当教員，研究主担当教員，診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員等を配置する新たな制度の整備を図る。</p>	<p>用制度を導入した。</p> <p>大学教員については、定年年齢を63歳としていることから、改正法により高年齢者雇用確保措置の義務化の対象年齢が64歳に引き上げられる平成22年3月31日までは適用しないこととし、平成22年4月1日からの適用に際しては、教員人員等検討会議で検討に着手した。</p> <p>Ⅲ ③ 教員人員等検討会議において、主担当教員制度は、大学教員の継続雇用制度の一部として位置付け、当該継続雇用制度の検討の中で、整備を図ることとした。なお、検討にあたっては次期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）人員配分と併せ行うこととした。</p>		
<p><b>【63】</b> <b>【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p>	<p><b>【63】</b></p> <p>①（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>②（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>Ⅲ</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>「広島大学の教員の任期に関する規則」の制定、全ての部局等における任期制の導入並びに教員の採用・昇任の原則公募化を実施し、教員の流動性向上を図ることを可能とする環境を整えることができた。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p>	<p>平成18年度までの取組により、中期計画は達成したが、引き続き、教員の流動性向上に向けた任期制の導入、公募制を継続して行う。</p>	
<p><b>【64】</b> <b>【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</b></p> <p>①外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>②女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p><b>【64】</b></p> <p>①（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>②a. 「広島大学男女共同参画宣言」（平</p>	<p>Ⅲ</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策として、契約職員制度の充実による雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実、子の保育所への送迎等のための時差出勤制度、育児休業及び育児部分休業の取得期間の拡充を図ったほか、東広島キャンパス内への保育施設の設置の検討などの条件整備を行った。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>人事制度検討会議等で、優秀な研究者等の人材確保の推進を図るための方策を検討し、特任教員、寄附講座等教員及び研究員について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図るなどして、外国人教員の採用の促進を図った。</p> <p>Ⅲ ②a. 女性教員等の採用を促進するために以下</p>	<p>平成19年度までの取組により中期計画を達成した。</p> <p>今後さらに優秀な研究者等の人材確保のために、契約職員制度を適用して、外国人教員の採用の促進を図るとともに、人事交流が円滑に行える環境整備について継続的に検討し、導入を図る。</p> <p>女性教員等の採用については、男女共同参画推進室を設置し、当該採用を促進する諸施策を継続的に検討し、導入を図る。</p> <p>女性教員等の勤務環境の改善策の一つとして平成19年度に設置した学内保育園の円滑</p>	



	<p>成18年10月17日)を踏まえ、女性教員等の採用を促進するための諸施策を検討・導入する。</p> <hr/> <p>②b. 保育施設の設置に着手する。</p>	<p>の施策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載(平成19年6月)</li> <li>・各部局等の教員、研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載(平成19年9月)</li> <li>・男女共同参画宣言を受けての行動計画を策定(平成19年10月)</li> <li>・本来、公募により後任補充すべき職に、適任の女性候補者がいる場合は、各部局等の教授会等の判断により公募によらず女性を採用できることを教育研究評議会において報告(平成20年3月)</li> </ul> <hr/> <p>IV ②b. 平成19年10月に学内保育園の建設に着手し、平成20年3月17日に開園式を行った。平成20年4月からの入園予定者は12名である。</p>	<p>な運営を図る。</p>	
<p><b>【65】</b> <b>【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】</b></p> <p>①組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p> <p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p> <p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を導入する。</p> <p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。</p> <p>⑤職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。</p>	<p><b>【65】</b></p> <p>①目標管理制度及び勤務評定制度による人事評価の結果を身上調査制度と連携させ、配置と処遇に反映させることについて、人事評価の全学的試行を踏まえ、引き続き検討する。</p> <hr/> <p>②平成18年度にまとめた職位の在り方及びポスト数の見直し等を踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 以下により、職員の資質の向上及び組織の活性化を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理制度及び勤務評定制度による人事評価の試行</li> <li>・「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の策定</li> <li>・国立大学法人等職員採用試験を活用する一方で、専門的な知識・技能を必要とする職員を確保するため、選考採用を実施</li> <li>・階層別研修等の実施及び他機関の研修の受講を支援</li> <li>・中国・四国地区の関係機関との人事交流に加え、文部科学省での勤務、国立大学協会等との人事交流を実施。</li> </ul> <hr/> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>① 一般職員については、平成17・18年度に一部の部局等で実施した人事評価の試行結果を基に改善を行い、平成19年度は全学(全職員)で試行を行った。 大学教員以外の職員については、各職種に適した能力評価及び業績評価システムを構築するため、試行を実施するなど平成20年度の導入を目指して検討を行った。</p> <hr/> <p>III ② 「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」等を踏まえ、職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を含めた上位級職員の在</p>	<p>職員の人事評価については、平成19年度までの試行結果の検証・改善及び公務員制度改革の動向等を踏まえ、平成20年度から全学的に導入し、定着化を図る。 また、「新人材育成基本方針」を策定し、事務系職員のキャリアパスを明確にするとともに、複線型のキャリア体系について段階的な確立を図る。 さらに、専門性向上に適した研修の改善・充実を図るとともに、研修等の受講を継続的に推進・支援するなど人材育成を図ることにより、中期計画は達成される。</p>	

	<p>体系について段階的な確立を図る。</p> <p>③ (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> <p>④階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について更に検討する。</p> <p>⑤ (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>り方及びポストの見直し等について、業務体制検討会議（平成19年6月大学運営支援体制検討部会から改称）で検討し、見直し案をまとめた。平成20年4月の人員配置は、当該見直し案を踏まえて実施した。</p> <p>③ 優秀な人材の確保及び活用の観点から、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる制度を導入した。</p> <p>III ④ 研修については、前年度までの実施状況及び受講生に対するアンケート結果を基に、新任主査研修に新たに「マネジメントの基本と実践」の講義を導入するなどの研修内容の改善を図った。</p> <p>また、社団法人国立大学協会の共同研修事業として7事業を実施するとともに、人事院、文部科学省等の機関が実施する研修、セミナー及び講習会等の受講について推進・支援した。さらに、専門職員の育成のため、職員のキャリアパス等を含めた総合的な「新人材育成基本方針」の検討を行うとともに、この一環として、先行して「大学院修学研修」制度、「SD研修」及び「海外の大学視察」を実施した。</p>	
<p><b>【66】</b> <b>【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】</b></p> <p>①人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（人事・総務室）を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p> <p>②教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>下記の計画を企画・立案及び実施するなど、適切な人員（人件費）管理方策の策定及び実行することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動の活性化及び質的向上並びに大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案、評価及び改善の機能を持つ「人事・総務室」の設置</li> <li>・教員人員調整部会及び大学運営支援体制検討部会における人員配分の検討過程でのヒヤリング等の実施</li> <li>・人員配分移行計画、業務組織の見直し、各組織から申請される人事計画及び業務改善等に応じた「部局分（部局基礎分と部局付加分）」及び「全学調整分」等による人員配分案の決定</li> <li>・教室系技術職員の全学管理を可能とする技術センターの設置及び全学的活用の方策としての業務依頼・派遣システムの試行</li> </ul>	<p>全学的視点からより効率的かつ適切な人員（人件費）管理などを行い、継続的に教職員の人事の適正化を図る。これらのことから、中期計画は達成できる。</p>

<p>礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p> <p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p> <p>⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p><b>【66】</b></p> <p>①教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、人件費削減への対応を踏まえた全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・総人件費改革の実行計画を踏まえた、平成21年度までの概ね4%の人件費の削減に向けた取組みの実施</p>		
	<p>②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。</p> <p>②b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p> <p>③（18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p> <p>④全学的な人員管理の方針の下、教室系技術職員については、各部局等の意見・要望等を踏まえて、限られた資源の効率的・弾力的利用を推進する。</p> <p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>① 教員 年度計画【55】①の『平成19年度の実施状況』を参照。</p> <p>職員 「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」及び各室等からの要求を基に全学的視点からの検討・ヒアリングを実施し、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減への対応も絡めて、平成20年度における人員配分案を策定した。また、職員の能力を高めることにより、人材の有効活用を図るため、職員のキャリアパス等を含めた総合的な「新入材育成基本方針」の検討を行うとともに、この一環として、先行して「大学院修学研修」制度、「SD研修」及び「海外の大学視察」を実施した。</p> <p>②a. 年度計画【55】①の『平成19年度の実施状況』を参照。</p> <p>②b. 年度計画【66】①の『平成19年度実施状況 職員』を参照。</p> <p>④ 18年度に検討した「全学的な管理の下の技術職員の業務依頼・派遣システム」を一部試行しながら関係教員等との調整を行い、全学試行に向けて学内関係部局等の了解を得た。平成20年度から本格試行を実施する。</p> <p>⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を踏まえ、概ね1%（約250百万円）の人件費削減を図った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。 ③ 外部委託等を積極的に活用する。 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期 度	年 度
<b>【67】</b> <b>【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】</b>  ①事務局・各部局ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。  ②業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。  ③組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。  ④情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。  ⑤「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化	【67】 ①部局業務の標準化及び業務組織の在り方について検討し、部局組織の再編に関する方向性をまとめる。  ----- ②a. 各部署においてマニュアルの作成されていない業務について、業務マニュアルの整備を進める。	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 大学運営支援体制の整備及び業務の改善等について対応する組織として大学運営支援体制検討部会を設置（平成17年6月）し、効率的な業務運営のため目標管理の試行、業務の効率化・高度化のため業務マニュアルの作成及び電子掲示板への掲載などを行い、業務改善の推進及び情報の共有化を図った。さらに、大学運営支援体制の見直しのため財務部の再編（7グループを5グループに削減）や、教育室のグループの統合等を実施し、業務組織の機能性及び効率性の向上を図った。 また、「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図った。	平成19年度までの取組により中期計画をほぼ達成し、さらに実行計画を検証のうえ、より効率的な大学運営を目指し、平成20年度から平成21年度にかけて、業務の見直し等により法人本部のスタッフをスリム化し、学生支援及び教員支援を充実・強化するため、業務組織（事務組織）を整備する。 また、各部署で共通的に行う業務の効率化・高度化を図るため、業務マニュアルの改訂等を随時行うとともに、引き続きマニュアル等を電子事務局等に掲載（随時更新）し、情報や業務ノウハウの共有化を図る。 さらに、法人文書の整理・保存と管理の一元化を継続して行うとともに、各種の業務システムを再構築する。 このことにより、中期計画を上回って達成される。		
		III	<b>（平成19年度の実施状況）</b> ① 部局の業務組織（事務組織）の方向性について、業務体制検討会議等で検討を進め、部局長支援グループと教育研究活動支援グループの一元化を試行した。  ----- ②a. 学生支援業務について、教育室を中心として業務マニュアルの作成に着手し、業務フローを作成の上、電子事務局に掲示し、学生支援業務の標準化・効率化に資することができた。 また、教職員が活用する教員活動状況調査システムの再構築に伴い、マニュアルを新たに作成し、電子事務局に掲示することで、業務の効			

<p>を図る。</p> <p>⑥財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、総合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。</p>	<p>②b. 各部署で作成された業務マニュアルを電子事務局等に掲載するよう周知・徹底し、業務ノウハウの共有化を進める。</p>	<p>率化を図った。</p> <p>III ②b. 各種事務手続きと情報共有を目的としてシステム化を行い、利用者用マニュアル（学生情報システム、会計支援・旅費・謝金システム、人事関係各種手続き、共済組合各種手続き、教育室業務フロー図等）を整備して、電子掲示板に掲載（随時更新）し、情報や業務ノウハウの共有化を図ることができた。</p>		
	<p>③a. バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法について全学展開を図る。</p>	<p>IV ③a. 年度計画【54】の『平成19年度の実施状況』を参照。</p>		
	<p>③b. 財務部の会計事務処理等のアウトソーシングによる人件費削減を進める。</p>	<p>III ③b. 財務部の業務体制の見直しにより、平成19年度は、財務部常勤職員の11名削減と、会計センターへ派遣職員等の23名増員（対18年度）配置を行った（約1,850万円の削減）。続いて、財務部業務体制の見直しの2年次目として、さらなる業務体制の見直し・検討を行い、「財務部の業務体制見直しについて（報告書）」をまとめ、平成20年4月に実施予定である。</p>		
	<p>③c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的として、品質マネジメントシステム（ISO9001）の導入について検討を行う。</p>	<p>III ③c. 教育室内で「学生サービスの質の向上と業務改善」を行う有効なツールとしてISO9001の導入が適切であるか、費用対効果などの実効性も含めて検証した結果、組織体制に影響されない「業務の平準化」を先に図ることが重要であるとの結論に達したため、平成20年度から教務・学生系主査会議にて業務平準化の検討組織を設けて検討を進めていくこととした。</p>		
	<p>④a. 次期事務用電子計算機システムの仕様を決定する。</p>	<p>IV ④a. 年度計画【52】①aの『平成19年度の実施状況』を参照。</p>		
	<p>④b. 現在の電子事務局の機能を改善・強化した新電子事務局の仕様を決定する。</p>	<p>IV ④b. 年度計画【52】①bの『平成19年度の実施状況』を参照。</p>		
	<p>④c. 電子掲示板を利用して、各種の通知や業務処理方法を発信し、情報の共有化を図り、その機能・効果の評価を行い、更に利便性を高めていく。</p>	<p>III ④c. 電子掲示板の運用による円滑な情報発信を図るとともに、その機能・効果について検討の結果、職員間の情報共有、再利用可能物品（学内照会）の掲載項目を追加することで利便性を向上させた。</p>		
	<p>⑤a. 文書管理システムの運用を進めながら、引き続き機能充実を図る。</p>	<p>III ⑤a. 文書管理システムの運用を進めながら、機能と運用体制について再検討を行い、現行シ</p>		

<p>⑤b. 廃棄簿の整備方法を引き続き検討する。</p> <p>⑥a. ERP（統合基幹業務システム）を用いた学生情報システムの開発に着手する。</p> <p>⑥b. ERPを用いた教員活動状況DBの稼働を開始する。</p> <p>⑥c. ERPを用いた大学経営指標分析システムを開発する。</p> <p>⑥d. ERPを用いた会計支援システムの開発に着手する。</p>	<p>システムの機能充実を図った新文書管理システム（平成20年9月導入予定）の機能と運用体制についてアウトラインを策定した。</p> <p>III ⑤b. 文書管理事務の効率的な実施と法人文書の誤廃棄防止、個人情報の漏えい防止に一層有効なものとなるよう、新文書管理システムにおいて廃棄簿作成機能の強化を検討した。</p> <p>III ⑥a. 到達目標型教育プログラムへの対応等を見据えて、平成21年7月からの運用開始に向けてシステム構築プロジェクトを立ち上げて仕様を確定し、平成20年4月18日開札予定で計画を実行中である。</p> <p>III ⑥b. 経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト会議（平成18年5月設置、座長：副理事（情報担当）但し18年5月設置時は理事・副学長（情報担当））において、経営指標の効率的な作成と一元的な管理等の検討を行った。その中で初めに教員の活動状況の正確な把握と組織情報の集約等のため、教員活動状況DBの開発に着手し、平成19年8月にシステムを完成させ、9月～10月の学内説明会を経て、10月から本格稼働中である。このことにより、各教員の教育研究活動状況データを収集・蓄積することができ、このデータを活用して、外部評価及び教員の個人評価を実施する環境を構築することができた。</p> <p>III ⑥c. 経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト会議において、経営指標の効率的な作成と一元的な管理等の検討を行っている。その中で、大学の諸活動に関する情報の収集や分析に用いるデータ格納庫（データキューブ）の開発設計（大学経営指標分析システムの開発）を、平成19年10月から開始した。</p> <p>III ⑥d. 財務業務検討プロジェクト（平成18年4月設置、プロジェクト責任者：財務部長）において、業務全般の見直し、業務改善等を検討してきた。その中で、会計支援システムの平成20年9月リプレースに向けて、開発に着手した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 中国・四国地区内の国立大学、国立高等専門学校、国立青少年交流の家及び国立青少年自然</p>	<p>平成18年度までの取組により、中期計画は達成したが、</p>
<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】</p>			

<p>①職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>②財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。</p>			<p>の家の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」の共同実施並びに財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題及び民間的発想のマネジメントのための研修などを中国・四国地区国立大学法人等の共同事業として実施し、複数大学間の垣根を越えた効率的な業務処理を実施することができた。</p>	<p>引き続き、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施するとともに、各種研修を複数の国立大学法人と共同して実施する。</p>	
	<p><b>【68】</b></p> <p>① (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> <p>② (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p><b>【69】</b> <b>【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】</b></p> <p>①業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。</p> <p>②本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>人事データ入力業務などの一定期間に業務が集中するもの及び点検・保守・運転監視業務など、コア業務以外の業務の外部委託に加え、財務部の大量反復的なデータ処理業務などを派遣職員による事務処理とし、業務組織(事務組織)のスリム化を図ることができた。</p>	<p>平成19年度までの取組により中期計画は達成したが、引き続き、コア業務以外の業務の外部委託化を推進するとともに、本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、業務委託内容の見直し等を行い、費用対効果や委託内容の検討も行う。</p>	
	<p><b>【69】</b></p> <p>①～②a. コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を推進する。</p> <p>①～②b. 業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の検討を引き続き行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>①～②a. 年度計画【67】③bの『平成19年度の実施状況』を参照。</p> <p>①～②b. 各室では、業務委託内容の委託内容や費用対効果について検討を行い、以下のとおり見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長室では、印刷物の学内配布分は電子データを電子掲示板に掲載することで配布に替えるなど発行部数の縮減と印刷経費の節約を行った。</li> <li>・財務部では、廃棄物処理の広島と東広島の分散契約を見直し、一元契約を行った。また、宿舎管理業務について、一般競争、複数年契約を行った。</li> <li>・人事部では、発令関係業務等をマニュアル化して再雇用職員等で対応することで、コスト削減をする案をまとめ、平成20年度から実施予定である。</li> </ul>		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、**財政、組織、人事等の面での特色ある取組**
- 財政
    - ・ 平成17年度から実施した総枠配分方式の予算配分により、部局長等が部局等の特色に応じて柔軟に予算執行を行うことを可能とした。
    - ・ 限られた資源の有効活用のため、本学の中期目標・中期計画を踏まえた学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」による予算配分を行った。
  - 組織
    - ・ 全構成員が大学運営のビジョンを共有できるよう、情報環境を整備するとともに、学長による学科・専攻等を巡っての対話等を実施した。そこで寄せられた意見・要望等については、整理・分析の上、可能なものから実施した。
    - ・ 副学長を長とする教職員一体型の室を設け(教育室、学術室など計8室)、また、学長の直轄組織として学長室、監査室を設置した。
    - ・ 役員会の下に大学運営支援体制検討部会を置き、業務改革プラン及び実行計画を作成し、採用関係書類の簡素化など、可能なものから実施した。
    - ・ 組織のフラット化による意思決定の迅速化並びに弾力的な業務組織の編成及び業務量変動を考慮した要員配置などを図るため、法人化とともにグループ制を導入した。また、グループ制をより機能させるため、グループの適正規模、グループ長のあり方等についての方針を策定し、同方針に沿ったグループの再編、統合による最適化を順次行った。
    - ・ 部局長のリーダーシップを発揮した部局運営が可能となるよう、副部局長の設置、教授会代議員会の設置など効率的な運営体制の整備と、資源への裁量権の拡大として部局長裁量経費の配分を行った。
    - ・ 各室・部局等の自己点検・評価に基づく改善を促進するために、学長に直属する評価委員会を設けて、各種の外部評価に対応するとともに、監事と連携して各組織の自己点検評価に対する総合的・総括的評価を行った。
  - 人事
    - ・ 教員の職務の全部又は一部を一定期間免除し、その代替・支援措置を講じた上で、教員が国内外の教育研究機関等において教育研究活動に従事できる「サブバリエイカル研修制度」を創設した。
    - ・ 優秀な研究者等の人材確保等の必要性から、契約職員制度及び非常勤職員制度を見直し、特任教員等の専門的業務に従事している非常勤職員の契約職員制度への移行を検討し、平成19年度から実施することとした。
    - ・ 女性教員等の採用を促進する具体的方策の一つとして、学内保育所の設置について検討を行い、設置することを決定した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- マネジメントレビュー体制の確立
  - ・ 学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。
  - ・ 同会議において、評価結果を踏まえた年度計画の進捗状況の確認及び中期計画及び年度計画の達成に向けた問題点の整理を行い、解決方法を検討のうえ、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。
- 目標管理の試行及び展開
  - ・ 各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組んだ。
- IS09001の導入
  - ・ 医療サービスの質の向上とPDCAサイクルを機能させることを目的として、病院においてIS09001の導入を進め、品質マネジメントシステムの活用に取り組んだ。
- 校友会設立による基盤強化
  - ・ 広島大学に関わりのあるすべての人を校友として、本学との連携のもとに、国際的に貢献し、また地域に貢献する豊かな広島大学コミュニティーを育むことを目的とした「広島大学校友会（フェニックスクラブ）」を設立した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

- ・ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取組及び学問の発展と社会的ニーズに応じた学部等の見直し等を行うため、平成17年度に中期目標の変更を申し出るとともに、中期計画の変更を申請し認可された。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況について自由に記載してください。

- ・ 計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画において中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成19事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、**財政、組織、人事等の面での特色ある取組**
- 財政
    - ・ 各理事が分担する裁量的事業について、責任と権限を明確にしたうえで、学長裁量経費の一部を理事裁量経費対象事業へ移行した。



- ・ 競争的資金等の間接経費獲得に伴うインセンティブとして部局長裁量経費に反映させる対象を、受託研究費等も含めすべての間接経費に拡大するなど、部局長裁量経費の拡大につなげるようにした。
- 組織
  - ・ 担当業務の見直し及び権限と責任の明確化を行った上で理事の人数を8名から5名に減らし、理事の業務の一部を分担する副理事を配置して、スリムでアカウンタビリティの高い管理運営体制の構築を行った。
  - ・ 定例開催であった部局長連絡会議を必要に応じた開催に留め、大学運営に部局長等の考えを取り入れるため、グループ単位での部局長等意見交換会を開催した。
- 人事
  - ・ 優秀な人材の確保及び活用の観点から、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる登用試験制度を導入し、平成20年4月から当該制度による職員を配置することとした。
  - ・ 女性職員等の勤務環境の改善策として、平成19年10月に学内保育所の建設着手し、平成20年3月17日に開園式を行った。
  - ・ 高度な専門的知識を習得させることにより、大学運営の中核を担う人材を育成すること等を目的とした大学院修学研修制度を導入し、平成20年度から実施することとした。

**② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**

- マネジメントレビュー体制の充実
  - ・ 役員会、役員打合せ、学長連絡会（平成20年3月4日教育研究推進本部会議に改称）において中期計画及び年度計画の達成のための問題点・進捗状況の確認等を行うなど、マネジメントレビュー体制の充実を図った。
- 行動計画の策定・周知
  - ・ 平成22年度末までに本学が取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン2007」を提示し、構成員間の共通理解・認識を図った。
- 目標管理の全学的展開
  - ・ 各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動等のため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営を全学的に展開した。
- 病院全体におけるISO9001の取得
  - ・ 既に認証を取得した部署以外の全部署に新たに品質マネジメントシステムを導入し、病院全体で認証を取得した。
- 広島大学基金の創設
  - ・ 学力が優秀でありながら、経済的な理由から進学を断念せざるを得ない者の大学進学を支援する奨学金（フェニックス奨学金）などにより、本学から多くの優秀な人材を輩出することを目的とし、法人と個人からの寄附による運用を行う広島大学基金を創設した。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
- ・ 本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考えられる。

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）等、当該項目に関する平成19事業年度の状況について自由に記載してください。
- ・ 役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画において中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

**2. 共通事項に係る取組状況  
（業務運営の改善及び効率化の観点）**

**【平成16～18事業年度】**

- ① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- 運営のための企画立案体制の整備状況
    - ・ 各組織に権限と責任を付与し、各層のリーダーが企画立案－実施－自己点検・評価を一体として行い、改善に結び付けることを明確にした。平成17年度には、大学運営戦略会議を発展的に解消し、理事・副学長等による企画立案・連絡調整機関としての企画会議を設置した。
  - 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
    - ・ 大学運営戦略会議は、全33回開催し、法人化直後の経営方針等の策定に大きく関わり、企画会議は、全49回開催し、運営戦略の策定等の場として活用するなど、企画立案部門としての機能を発揮した。また、事案に応じて会議の下にWG等を設置するなど、迅速な検討等を行った。
    - これらの企画立案部門による検討結果として、次の提言や答申、施策がある。
      - ・ 提言・答申等：
        - 「広島大学の教員養成の在り方について」
        - 「大学教員の職の在り方について」
        - 「広島大学における教育研究体制について」
        - 「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」
      - ・ 実行に移した施策：
        - ・ カフェの建設
        - ・ 男女共同参画宣言
        - ・ 校友会の設立
        - ・ サバティカル研修制度の導入
        - ・ 学内保育所の設置 等
  - 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか。
    - ・ 種々の会議で検討した事項等は、最終的に内容に応じて、役員会、経営協議会、教育研究評議会などの審議機関に諮られ、決定している。なお、これらの会議の開催状況は次のとおりである。
      - 役員会…全46回開催、経営協議会…全10回開催、教育研究評議会…全38回開催

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

① 学長裁量経費

・ 学長裁量経費執行方針を定め、方針に沿って、学長の裁量で予算配分を行うとともに、配分した事項については、報告書を求め、配分した効果を確認し、次の配分方針へ反映させている。

② 学長裁量人件費

・ 「部局基礎分」「部局付加分」「全学調整分」の3区分を設けて部局等に教員配分を行い、全学的な視点で再配分する場合には任期を付して配分するとともに、配分した事項について報告書を求め、配分した効果を確認し、次の配分方針へ反映させている。

③ その他（重点配分事項）

・ 全学的視点で本学の特色となりうる施策を計画し、予算配分した。

○ 上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）

① 学長裁量経費

・ 北京研究センターを利用した大学院入試の実施、放射光を用いた物質科学教育、平和学教育研究推進のためのトムスク教育大学との共同研究 など

② 学長裁量人件費

・ 21世紀COE採択拠点の発展のための人員措置、HiSIM研究センターへのモデル設計環境拠点の構築のための人員措置 など

③ 重点配分事項

・ 学士課程教育（到達目標型教育プログラム）の推進、電子ジャーナルの安定的供給、成績優秀者に対する奨学金制度の推進 など

③ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

○ 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

① 学長裁量経費

・ 予算措置を受けた組織は翌年度の4月に成果を報告し、その評価を学長自らがを行い、翌年度の執行方針及び配分に反映させている。

② 学長裁量人員

・ 平成16年9月に定めた「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針案と配分の進め方について」に基づき、各組織からの要求を役員会の下で教員人員調整部会の審査に基づき、任期を付して重点的に措置した。評価については、全学調整分として措置された人員を持つ組織が行い、評価結果を踏まえて次年度の人員要求を策定し、教員人員調整部会において要求内容を審査することとなる。なお、全学調整分として要求されたものを、大学院教育の充実の観点から、任期を付さない部局基礎分として配分するなど、総合的な評価・判断により人員配分を行っている。

③ 重点配分事項

・ 前年度に重点配分された事項を各副学長室が評価を行い、評価結果を踏まえて次年度の計画を策定し、役員会の下で予算部会において計画内容を確認のうえ、次年度の予算編成方針に反映させた。

○ 附属施設の時限の設定状況

・ 法人化の際に、学内共同教育研究施設等に時限を付さない形で設置したが、企画会議の下で教育研究組織検討WGにおいて検討を重ね、「広島大学における附属研究所及びセンター等の整備について」を提言し、教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に基づき、各組織で自己点検・評価を行った上で、平成19年度中に時限の設定の検討を行い、時限を設定する場合の年限について、規則上明確にした。

④ 業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・ 本特記事項の1①○組織に記載のとおり

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・ 従来のようなボトムアップの委員会方式による大学運営を見直し、ビジョン委員会、評価委員会及び研究倫理委員会以外は原則的に廃止、副学長の下に置く副学長室が委員会に代わる機能を持つこと等により、教職員の負担軽減を図った。

⑤ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○ 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

・ 平成16年度から平成18年度の定員充足率は、学士課程が平成16年度110%、平成17年度112%、平成18年度112%、修士（博士前期）課程が平成16年度129%、平成17年度124%、平成18年度125%、博士（博士後期）課程が平成16年度104%、平成17年度101%、平成18年度107%、専門職学位課程平成16年度101%、平成17年度94%、平成18年度87%の状況であり、引き続き高い水準を保っている。（詳細は、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

⑥ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

○ 外部有識者の活用状況

・ 学力・意欲ともに高い入学者を確保するため、入学センター大阪オフィス及び福岡オフィスで窓口になる者として、その地域の高等学校において豊富な進路指導の経験を持ち、且つ、本学の教育内容、入試方法に精通している有識者（非常勤）を採用した。

・ 国際戦略本部強化事業では、国際戦略プランナー（1名）の採用及び海外協力アドバイザーの招聘による助言等、積極的活用を図った。

・ エクステンションセンターにおいては、正課教育開放事業の推進及び高等学校との更なる連携強化を目指して、教育委員会委員及び学校長を長年経験したコーディネーター（非常勤）を配置した。

・ その他、外部有識者を学術顧問、特別顧問に委嘱し、講演会を開催した。

- 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
  - ・ 平成16年度に4回、平成17年度に3回、平成18年度に3回開催し、法定審議事項及び教育・研究上の特定の重要な課題等について、審議を行い、議事要録をWebを用いて学内に公表した。
  - ・ 大学運営への活用としては、教育プログラムの実施において、教員に対する教育プログラム対応への配慮が必要ではないかとの意見を受け、FDの実施などを考慮した学長裁量経費を措置した。
  - ・ 平成18年度から、あらかじめ学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要な課題について、積極的な意見交換を行った。毎回の課題については、事前に学外委員に通知するとともに、第10回の経営協議会の意見交換においては、事前に委員に課題を求めて設定した。
- ⑦ 監査機能の充実が図られているか。
  - 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
    - ・ 内部監査体制を確立するため監査室を設置し、併せて内部監査規則を定めた。監査室は内部監査の独立性を担保するため、学長の直轄組織とした。
  - 内部監査の実施状況及び監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
    - ・ 大学運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを評価して、内部監査計画の策定を行い、計画に基づき監査を実施し、4件を改善案とともに報告・提案しており、大学運営上の改善が図られている。
    - ・ 不正や誤謬といったエラーを防止するための内部会計監査を計画的に実施しており、年間約90人/日の実地監査により、統制リスクを評価し、エラーの発見のみならず、エラーの発生を防止するための多くの改善提案を行っている。
    - ・ 監事監査については、広島大学監事監査規則に基づき、大学運営の効率化への取組状況等に関する監査を行い、広島大学の営為の正しい理解及び高い評価の獲得のために予想される観点が見られるなど、法人運営の改善に活用することができた。
- ⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。
  - 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
    - ・ 企画会議の下に大学院将来構想及び学部将来構想等の検討を行う教育研究組織WGを設置し、「広島大学における教育研究体制について」を策定し、教育研究評議会及び役員会において承認を得て、今後、これに即して実施していくこととした。
- ⑨ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。
  - 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
    - ・ 大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するために、研究プロジェクト支援グループを設置し、複数の研究科等にまたがるような大型研究プロジェクトの包括的な支援を行っている。
    - ・ 学内研究活動の一層の活性化と、特色ある研究活動の推進及び社会へのPRを目的としたプロジェクト研究センター制度を平成15年に設置し、継続的に重点育成を実施している。
- 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
  - ・ 全国共同利用の機能強化のため、学長裁量人員(助手1名)の措置、全国共同利用に必要な事業費の安定的な措置、特別教育研究経費(拠点形成経費)の獲得の重点的な支援などを行った。
  - ・ 施設の管理運営においても、学術室学術部学術推進グループがセンターの運営を重点的に支援し、センター長については教育研究評議会のメンバーとして位置づけるなど、学内の体制を整備している。
- ⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
  - 評価結果の法人内での共有や活用のための方策
    - ・ 評価結果については、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、教育研究評議会の資料として、学内にWebで公開することにより、法人内での評価結果の共有及び改善等への活用を図っている。
  - 具体的指摘事項に関する対応状況
    - 平成17年度評価結果において、課題として指摘された事項に、次のとおり対応し、改善した。
      - ・ 経営協議会の活性化の取組
        - 学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要課題に対して意見交換を行うとともに、毎回の議題及び概要を事前に学外委員に通知することにより、当日の会議が活性化した。
      - ・ 人事評価システムの本格実施等に向けたスケジュール設定
        - 教員の個人評価の基本方針を作成するとともに、年次計画を策定し全学に提示し、一部の部局等において試行を実施した。
      - ・ 教室系技術職員の配置
        - 技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心に検討し、全学的な人員一括管理の具体的な方針を策定した。
    - 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
      - 平成16年度の評価結果の「業務運営の改善及び効率化」において、進行状況が「やや遅れている」と判断された事項について、次のとおり改善に取り組んだ。
        - ・ トップマネジメント体制の整備
          - 理事・副学長等による企画立案・連絡調整機関(企画会議)を設置した。
        - ・ 大学運営支援体制の整備
          - 学長室に企画部長を創設(渉外機能の強化と各室との連携体制の構築)し、また、大学運営支援体制を改革するため、役員会の下に大学運営支援体制検討部会を置き、業務改革プラン及び段階的実行計画を検討し可能なものから実施した。
        - ・ 目標管理の試行
          - 各組織の年度計画の着実な実行及び業務の効率的な運営のため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を実施した。
      - また、平成17年度の評価結果の「業務運営の改善及び効率化」において、「中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている」と判断された事項について、次のとおり改善に取り組んだ。

- ・ 計画推進会議の設置  
学長を議長，理事・副学長を構成員とし，マネジメントレビュー体制を整備し，計画を確実に実現する体制を整えた。
- ・ 目標管理の仕組みの導入と展開  
各組織の企画・立案，実施，評価及び改善活動のために，バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み，本学で試行・開発したマネジメントシートの活用を展開し，PDCAサイクルの実践的確立を図った。
- ・ 評価委員会体制の見直し  
評価担当理事・副学長（兼評価委員会委員長）を配置するとともに，部局の計画と大学の計画との密接な関係を考慮して各研究科の副部局長級を評価委員とするなど，評価体制を強化した。

**【平成19事業年度】**

- ① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- 運営のための企画立案体制の整備状況
    - ・ スリムでアカウンタビリティの高い運営体制を目指し，各理事の職務分担及び権限と責任をより明確にすることにより，理事を長とする教職員一体型の室（教育室，学術室など計5室）を設けた。
    - ・ 役員会を毎週開催することとしたほか，役員間の連絡調整のための役員打合会を毎週開催し，役員，学長補佐，副理事をメンバーとした学長連絡会（平成20年3月4日教育研究推進本部会議に改称）を新たに設置し，隔週で開催するなど，役員等間の緊密な連携及び企画立案・連絡調整機能の更なる強化を図った。
  - 上記の企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況
    - ・ 役員打合会は35回，教育研究推進本部会議は30回開催し，役員間の情報共有及び意見交換などを行い，企画立案部門としての機能を発揮した。また，課題及び年度計画等の執行においては，各理事に権限と責任を明確に付与することにより，これらの会議の下にWG等を設置することはなくなり，スリムでアカウンタビリティの高い体制となった。
  - 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか
    - ・ これらの会議で検討した事項等は，最終的に内容に応じて，役員会，経営協議会，教育研究評議会などの審議機関に諮られ，決定している。なお，これらの会議の開催状況は次のようになっている。  
役員会…34回，経営協議会…5回，教育研究評議会…12回
- ② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
- 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況
    - ① 学長裁量経費
      - ・ 新たに学長裁量経費配分方針を定め，当該方針に沿って，学長の裁量で予算配分を行うとともに，配分については，透明性の確保の観点から，配分時及び決算時に学内にWebで公表することとした。また，配分した事項について報告を求め，配分した効果を確認し，次の配分方針へ反映させることとした。

- ② 学長裁量人件費
  - ・ 「部局基礎分」「部局付加分」「全学調整分」の3区分による教員の配分を踏襲し，全学的な視点で再配分する場合には任期を付して配分するとともに，配分した事項については，報告書を求め，配分した効果を確認し，次の配分方針へ反映させている。
- ③ 理事裁量経費
  - ・ 本学の運営は，各理事が分担し，その権限と責任の下で執行していくことから，各理事のリーダーシップの裏付けとして，所掌する担当分野において運営上必要であると考えられる重要事項に対して，各理事の判断で予算配分・予算執行を行う裁量経費を，学長裁量経費の一部を充てて措置した。
- ④ その他（重点配分事項）
  - ・ 教員の教育研究活動に直接的に必要な基盤的な経費を確保するとともに，法人本部予算の見直し（前年度比△5%）などによる効率化係数への対応を行った。そのような厳しい財政状況のもと，限られた資源を有効に活用するため，中期目標，中期計画に基づき，確実に実現すべきものを中心に重点配分を行った。
- 上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。）
  - ① 学長裁量経費
    - ・ 小学校教員に必要な実践指導能力を養成するための環境整備，現代GP（中国四国地区農学系学部間連携によるフィールド教育）の継続事業，パイオイメージングの手法を用いた細胞機能の可視化動態分析設備費 など
  - ② 学長裁量人件費
    - ・ 高等教育のユニバーサルデザイン化及び学内の障害学生支援と学外へのアクセシビリティを推進する事業運営の整備のための人員措置，グローバルCOE採択への支援のための人員措置 など
  - ③ 理事裁量経費
    - ・ GP採択部局への支援，科研費申請支援，大学院生授業評価アンケート実施，SDの実施 など
  - ④ 重点配分事項
    - ・ 成績優秀者を対象とした奨学金制度の推進，TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進，研究拠点形成支援（COE等に対する学内支援）など
- ③ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
  - 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況
    - ① 学長裁量経費
      - ・ 予算措置を受けた組織は翌年度の4月に報告書として成果を提出し，その評価を学長自らがを行い，翌年度の執行方針に反映させ，さらに執行結果について，学内にWebで公開することにより，透明性を高めている。

② 学長裁量人員

・ 「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針案と配分の進め方について」に基づき、全学調整分の人員を教員人員等検討会議において審査・調整のうえ、任期を付して重点的に措置した。平成20年度の人員の配分計画の審査の過程においては、人員の継続要求に対し、外部委託化の可能性を含んで検討し、学長裁量人員枠以外の措置を行うなど、総合的な評価・判断により、人員配分を行っている。

③ 理事裁量経費

・ 年度中途での学長への執行状況の報告を課し、学長自ら執行状況を確認すると共に、最終執行結果を学長に報告し、評価を受けて、翌年度の裁量経費の配分に反映させることとした。

④ 重点配分事項

・ 予算編成方針は、前年度に決定することから、平成19年度に重点配分された事項を各理事室が評価を行い、評価結果を踏まえて平成20年度の計画を策定し、役員打合せにおいて計画内容を確認のうえ、平成20年度予算編成方針に反映させた。

○ 附属施設の時限の設定状況

・ 平成18年度に示した「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」に基づき、それぞれの施設を所掌する理事室及び学長の下に新たに設置した教育研究組織検討WGにおいて検討を行い、教育研究評議会に検討結果を報告し、その結果を踏まえた時限に関する規則の整備について、教育研究評議会で承認した。

④ 業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・ 本特記事項の1①○組織に記載のとおり

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・ 役員会の下に措置された会議等を当該会議等の機能に応じて各理事室の下に置くなど、より機能的な運用ができるよう見直すと共に、会議自体も原則1時間の開催とするなど、業務運営の効率化が図られた。

⑤ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○ 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

・ 平成19年度の定員充足率は、学士課程が111%、修士（博士前期課程）が129%、博士後期課程が107%、専門職学位課程103%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。（詳細は、巻末の別表1参照）

⑥ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

○ 外部有識者の活用状況

・ 生物圏科学研究科に措置した全学調整分の教授ポストの人件費を活用し、外国人教員を特任教員として雇用し、英語での講義の開講等を実施し、研究科における大学院学生教育の国際化及び高度化を推進している。

・ 病院において、派遣職員として病院医事務を担当していた医療事務有資格者及び診療情報管理士有資格者を契約職員として雇用し、病院の円滑な運営を行っている。

○ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・ 外部有識者の活用という観点から、経営協議会の開催回数を前年度までの年間3回から年間6回（臨時1回を含む）に増やすとともに、経営協議会終了後の学外委員との意見交換会を定例化した。

・ 大学運営への活用としては、学外委員から指摘を受けた事項について、対応する室を定め、当該事項に関する検討及び対応を行い、その対応状況について、経営協議会に報告するなど、大学運営に活用することができた。

・ 経営協議会開始前に学外委員の講演会を開催し、学外委員との意見交換会も学生を含んだ委員以外の構成員が参加できるようにするなど、多様な意見・要望を運営に活かすほか、知識・考え方を取得する場としても、活用することができた。

⑦ 監査機能の充実が図られているか。

○ 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

・ 大学運営組織の見直しを実施したが、監査室については内部監査の独立性の担保の必要性から、学長の直轄組織という位置付けを維持した。

○ 内部監査の実施状況及び監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

・ 「研究費の不正使用防止対策のガイドライン」が提示されたことを受け、競争的資金に限定せず、全経費を対象に物品の検収の徹底、出張の事実確認のための領収書等の提出等を義務付け、部局の教員会に出向いた説明会及びガイドライン対応フォローアップ監査を実施し、理解を深め、また、大学の不正発生のリスクを抑えることができた。

・ 監事監査として、学内組織34グループのグループリーダーヒアリング等を行い、例えば会議効率の向上の実施などの指摘事項を法人運営の改善に活用した。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

○ 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・ 学長の下に新たに設置した「教育研究組織検討WG」において、同じく新たに設置された「将来構想検討WG」と連携し、「広島大学アクションプラン2007」及び「広島大学における教育研究体制について」を踏まえた教育研究組織の改組に係る検討を開始した。

⑨ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○ 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

・ 女性研究者を支援するプロジェクトを実施するため、「女性研究者支援プロジェクト研究センター」を「広島大学男女共同参画推進委員会」の直属の組織とした。

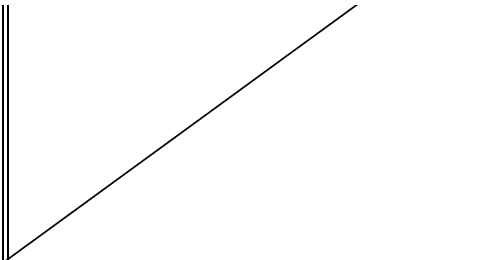
・ 将来のグローバルCOEのための高いポテンシャルを有する研究拠点への財政的支援及び若手研究者や特別研究員の制度を継続的に実施するなど、組織として研究拠点及び研究者の育成に取り組んだ。

- 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
  - ・ 全国共同利用の機能を強化するために、学長裁量人員の配置を、平成20年度から2名に増員することとした。また、合同セミナー等の開催に要する学長裁量経費についても措置した。
- ⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
  - 評価結果の法人内での共有や活用の方策
    - ・ 評価結果については、教育研究評議会及び評価委員会において報告し、かつ、教育研究評議会の資料として、学内にWebで公開することにより、評価結果の共有及びそれを受けた改善等への活用を図っている。
  - 具体的指摘事項に関する対応状況
    - ・ 平成17年度の評価結果において、課題として指摘された事項に平成19年度は次のとおり対応した。  
 経営協議会の取組：  
 平成18年度に行った対応を継続して実施するとともに、経営協議会学外委員との意見交換会を教職員・学生への公開や外部有識者の活用という観点から前年度までの年間3回から年間5回に増やした。  
 人事評価システムの本格実施に向けたスケジュールの策定：  
 平成18年度に策定した平成19～21年度の年度計画の中での人事評価スケジュールに沿って、教員の個人評価の年次評価を全学的に試行するとともに、一部の部局で定期評価の試行を実施し、計画を着実に実行した。  
 教室系技術職員の配置：  
 業務依頼システムの一部試行を行うとともに、平成20年度からの本格的試行に向け、関係教員への個別説明を実施するなど、システムの浸透を図った。
- 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
  - ・ 平成18事業年度計画に係る業務の実績における自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項はない。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 ① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。  
 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>【70】</b> <b>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】</b> ①各年度における具体的目標（種類、件数、金額等）を立て、その達成のための計画を策定する。 ②外部研究資金の増額を図るため、産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。	<b>【70】</b> ①各部署の特性を考慮し、部署毎に目標を設定するとともに、達成方法を検討する。 ②産学官関連事業の強化による外部研究資金の増額策として、専門コーディネーターの増員を図る。	III	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 役員会の下に設けた競争的資金部会における学内でのシーズ調査やブラッシュアップを目的としたヒアリングの実施、外部資金の獲得増を図るための産学官連携コーディネーターの新規配置・自治体からの受入れ等を実施し、外部研究資金の増加方策を進めることができた。	平成20年度から平成21年度にかけて、全学的な外部資金獲得策を引き続き検討・実施するとともに、平成19年度に設立した広島大学基金を活用し、外部資金の増額を図ることにより、中期計画は達成される。		
				<b>（平成19年度の実施状況）</b> ① 科学研究費補助金について教員一人1件申請を目標として、学内への周知及び説明会等を実施した。また、申請への支援として「科研なんでも相談窓口」を設置した。平成20年度申請に係る応募率は継続を含めて約93%であり100%ではなかったが、病院その他申請の難しい部署等を考慮するとほぼ達成できたと考えられる。 ② 受託研究事業等の大型外部資金を増加させるため、関連機関との連携の強化を図るとともに、専任コーディネーターを1名増員し、計8名のコーディネーターを配置した。（専任4名、外部組織からの受入れ4名）			
<b>【71】</b> <b>【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</b>				<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 手術室の増設、病床管理機能の強化、東広島診療所の開設など多くの施策を実施した。その	これまでの取組により中期計画を上回って達成した。引		

<p>①在院日数を短縮する。</p> <p>②診療報酬査定減の縮減に努める。</p> <p>③ 情報システムにより「需要」(医療現場),「供給」(SPDセンター),「収入」(医事)のデータを的確に分析し,医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>		<p>結果,手術件数の増,在院日数の短縮,病床管理取扱要領の作成,東広島診療所での診療などを実施することができた。また,そのほか報酬対策グループの新設,医事業務の請負契約職員の職員への採用,外来メディカルクラーク及び病棟メディカルクラークの配置,病院管理会計システムの稼働開始など,病院経営機能を強化し,収入増につながった。</p>	<p>き続き,次の事項を実施することにより実効を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパスの増加と定着の更なる推進。</li> <li>・「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院の原則の更なる周知・徹底による病床管理機能の強化。</li> <li>・病床管理機能システムの稼働。</li> <li>・病病・病診連携機能の強化策としての退院調整看護師の配置</li> <li>・平成16年度の診療報酬査定減率(0.52%)の水準維持。</li> <li>・オンラインレセプト電算システムの導入。</li> <li>・診療報酬査定の分析と報告の継続実施。</li> <li>・レセプト点検業務の効率化と精度向上の継続実施。</li> <li>・医療情報システムの物流管理システムと管理会計システムの有機的連動による診療経費の節減。</li> </ul>
	<p><b>【71】</b></p> <p>①a. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p>	<p>IV IV</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>①a. クリニカルパス管理小委員会を設置し,着実に適用症例を昨年度から44種類増加させた(登録済み標準クリニカルパス94種類)。 クリニカルパスの適用症例を増加することによる在院日数への影響について,DPC請求を月別・診療科別に集計し分析した。</p>	
	<p>①b. 病床管理機能を強化する。</p>	<p>III</p> <p>①b. 地域連携室の病床管理担当看護師の下で,原則として「全床共通病床管理」及び午前退院・午後入院を周知・徹底した。 また,感染症病床2床の高度救命救急センター病床としての使用を申請し,平成20年4月1日の適用となった。 次期医療情報システムにおいて,平成20年9月から病床管理機能システムを稼働させる計画を立案した。</p>	
	<p>②診療報酬査定減率は,平成16年度(0.52%)の水準を維持する。</p>	<p>IV</p> <p>② 診療報酬査定減率を平成16年度の水準で維持するために,次の取組を実施し,維持できる見込みである(平成19年度の査定減率は確定していないが1月末までの実績は0.29%)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医事業務に精通した職員を雇用し,医事業務に係る外部委託の一部を解消。</li> <li>・病棟メディカルクラークの診療報酬請求支援に係る業務比率を増加させ,診療報酬請求の精度向上を実現。</li> <li>・専門性の向上を図るため,院外で開催される診療報酬請求事務研修会等への参加を促進。</li> <li>・診療報酬査定の分析を実施。</li> </ul>	
	<p>③a. 病院管理会計システムを活用して,診療経費を節減する。</p>	<p>III</p> <p>③a. 平成19年4月～12月にかけて病院管理会計システムによる試行的な部門別原価計算を実施し,データ検証を行った。 病院管理会計システムの物流データ精度向上のため,次期医療情報システムの物流管理システムと管理会計システムのシステム要件及び運用について検討した。</p>	



	<p>③b. 「東広島歯科診療所」の機能を充実させる。</p>	<p>病院管理会計システムの物流データを二次的に利用し、中央診療部門（検査部など）の試薬費率について分析を行った上で、目標設定し、検査試薬などの経費を節減（約2千4百万円）した。</p> <p>また、医療材料購入改善プロジェクトを立ち上げ、コンサルによる購入価格ベンチマーク分析及びメーカーディーラーに対する価格交渉を実施し、医療材料の経費を節減（約5千6百万円）した。</p> <p>III ③b. 歯科医師1名、歯科助手1名を増員し、「東広島歯科診療所」の機能を充実した結果、平成18年度の月平均の患者数が246人、診療報酬請求額が1,130千円であったものが、平成19年度はそれぞれ298人、1,346千円（約19%増）となっている。</p>		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【72】</b>  <b>【管理的経費の抑制に関する具体的方策】</b></p> <p>①財務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し、「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。</p> <p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し、その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。</p>	<p><b>【72】</b>                      ①全学的な管理的経費（光熱水料、施設維持管理経費、管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに、全学的管理により、その抑制及び事務負担の軽減化を図る。</p>	IV	IV	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      全学的な管理的経費の効率的執行に関する企画・立案を行う「財務室」を設置し、下記の取り組みの企画・立案するなど、全学的な管理的経費の管理方策の策定及び実施をすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経費抑制対策として節減努力・契約努力を継続的に実施した。また光熱費の節減のため、目標値前年度1%減を設定し、全学的な省エネ推進活動・省エネ機器の導入等を実施した。この結果、清掃費・定期刊行物・複写経費等について年間約3千万円の節減、光熱費についても年間約3千万円の節減をすることができた。</li> <li>各部局における光熱水料等の節減努力を各組織に反映させるため、決算額の増減がインセンティブとして部局長裁量経費に反映するシステムを実施した。</li> </ul>	<p>平成19年度までに中期計画を上回って達成した。</p> <p>さらに、平成20年度～平成21年度においても経費抑制対策として節減努力・契約努力を継続的に実施する。平成20年度は、契約内容の見直し・複数年契約等の契約努力に加えて、公用車やプリンター台数の削減等、更なる経費節減を行うこととしている。</p> <p>また、施設マネジメント会議の省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」を随時見直し、消費原単位の削減を推進する。</p>		
		IV	IV	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>① 複写機借料・保守料の合算、契約内容の見直し、一般競争の実施等により約4千万円の節減、また光熱費については、契約電力の見直し及び新割引制度導入等により、約1千7百万円の節減を行った。</p> <p>工事については、営繕工事計画に基づき効率的、効果的な執行を行った。</p> <p>さらに大量反復的なデータ処理を、派遣職員</p>			

	<p>②a. 光熱水料の目標値（前年度比削減）の達成に向け、インセンティブが働く学内システムを継続する。</p> <p>②b. エネルギーについては、管理標準を見直し、消費原単位の削減目標を前年度比1%とする。</p>	<p>等に行わせることにより、人的資源の有効活用及び事務負担の軽減を行うことができた。</p> <p>Ⅲ ②a. 各部局における光熱水料等の節減努力に応じて、決算時に部局のインセンティブとして、応分の部局長裁量経費を配分した。</p> <p>Ⅲ ②b. 管理標準は随時見直した。また、目標達成のために構成員に対して、電子メール、電子掲示板を活用して省エネルギーの啓発活動を実施した。9月の平均気温が平年に比べかなり高かったことから、当月のエネルギー消費量は前年比13%増となったが、他季における省エネ活動の結果、年間を通しては、1.8%増に抑えることができた。過去4年の対前年度比平均削減率は1.2%減である。</p>		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネージメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設・設備）の有効活動を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度	
<p><b>【73】</b>  <b>【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】</b></p> <p>①資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。</p> <p>③教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。</p> <p>④施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収した</p>	<p>①全学的管理である全学共用スペースを拡充して、効率的・効果的な運用を推進する。</p> <p>②安定的な教育研究活動を支援するため、施設の使用状況実態調査を毎年実施し、改善事項を部局等へ報告する。また、同調査で得たデータにより、基礎配分施設面積基準（広大版基準面積（案））を作成する。</p> <p>③ 講義室等の全学管理による効率的運用方針案を基に、実施に向けて引き続き検討する。</p>	III	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      全学の施設利用実態の調査、学内施設基準面積の整理等を実施した。また、施設利用実態調査に基づく講義室等の共同利用計画案の作成に着手したほか、平成19年度からの実施に向けて全学共用スペースへのスペースチャージ制度について検討を行った。これらの施策を通じて、限りある施設を施設マネジメント会議の意思決定によって戦略的に有効活用していくことが可能となった。</p>	<p>講義室等の利用実態調査を基に新たなスペースの整備計画案を策定し、これを基に大学院生等のスペースを確保し、教育施設の充実を図ることにより、中期計画は達成される。                      なお、施設の使用状況実態調査は継続して実施し、全学共用スペースの拡充及び部局等の使用面積の是正を推進する。</p>			
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>① 部局からの新たな供出スペース（約1,400㎡）について、利用計画を策定し、用途変更のため必要に応じて改修工事を行い、平成20年度からの使用を可能とした。</p>				
				<p>② 施設の利用状況調査を実施して、その使用状況・改善事項等を各部局に報告すると共に、広島大学面積基準（基礎配分施設面積基準）を策定した。</p>				
			III	<p>③ 講義室等の利用実態調査を基に全学での共同利用に向け検討案を作成した。</p>				

<p>り、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。</p>	<p>④a. 全学共用スペースのレンタルラボについて施設使用料を徴収する。また、配分施設面積基準に基づく施設使用料徴収については、検討を継続する。</p> <hr/> <p>④b. 空き時間帯の講義室等を学外者へ有償貸与する制度を継続し、資産の効率的・効果的運用を図る。</p>	<p>III ④a. レンタルラボについて、施設使用料の徴収を開始した。また、配分施設面積基準に基づく施設使用料徴収の検討を行った結果、広島大学面積基準（基礎配分施設面積基準）を超えた利用者（部局）に対しては、超過面積を全学へ供出することにより使用面積の是正を図ることとした。</p> <hr/> <p>III ④b. 有償貸与する制度を継続して行い、貸付件数は前年度比18件（11%）の増加、使用収益は前年度比268万円（46%）の増加となった。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○ 予算編成方針・予算配分

平成16年度は、今後の厳しい財政状況も考慮のうえ、運営に関する基本的原則である「人的・物的・財的資源の全学的管理・運営」(『国立大学法人広島大学設立構想』)に沿って学内における配分ルールを確立し、全学的な予算編成方針を定め、予算配分を行ってきた(「平成16年度広島大学予算編成方針」)。

特色としては、目的別分類を明確にした上で、基盤的研究費、基盤的教育費については、教育と研究を区分したうえで可能な限り確保しつつ、一般管理費等の運営経費を可能な限り削減した。

平成17年度は、平成16年度の状況を踏まえて必要な見直し等を行い、「平成17年度広島大学予算編成方針」に沿い、また、年度当初から各組織において予算執行が可能となるように早期に予算配分を行った。

【平成17年度予算編成のポイント】

各組織の独自性を尊重しつつ、効率化に努めた予算増は各組織の裁量で使用可能とし、各組織の判断(責任)による機動的な予算執行ができるように総枠予算方式へ移行した。

効率化係数(前年度予算から1%減額)への対応については、基盤教育費、基盤研究費については効率化係数を乗じず、管理的経費に2%の効率化係数を乗じて対応した。

競争的資金受入のインセンティブを考慮し、間接経費受入実績額(前年度実績)の12.5%を部局長裁量経費の積算に反映させた。

平成18年度は、前年度の配分方針を踏まえて一部を見直し、教育研究活動の充実を主眼として予算編成を行い、配分した。

【平成18年度予算編成のポイント】

基盤教育費、基盤研究費を効率化係数の対象外とした。

国からの運営費交付金の効率化係数(1%：削減2.3億円)への対応として、人件費は1%削減、物件費は基盤的経費を除き1.5%の削減を、さらに法人本部の事業計画予算は5%の削減を行った。

○ 経費節減に向けた取組

・ 経費削減対策

経費節減に向けた取組として、全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、清掃費、定期刊行物、複写経費等の軽減(平成18年度には約30,000千円)を図った。

・ 施設での経費削減対策

現状の施設での経費削減対策として、施設マネジメント会議「省エネ推進部会」において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、エネルギー消費削減により、平成18年度には霞団地は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減となった。なお、光熱水料については、インセンティブを考慮し節約努力を反映させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元している。

○ 病院における取組

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において人的、物的、財的資源の有効活用策を企画実施した結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、平成18年度は診療報酬のマイナス改定△3.16%があったにも拘わらず約184億円と、3年間で約28億円(約18%)の伸びを示したことと併せ、収支差額もプラスを保っている。

○ 組織に関する取組

外部資金獲得に向けての取組のうち、近年、政府所管等の大型の競争的資金が増加しており、これを獲得することが大学にとって重要と考え、役員会の下に学長を座長に各理事・副学長等を構成員とした「競争的資金部会」を立ち上げた。部会では、大学の戦略としてどのプログラムに応募するのかの検討、また、ヒアリングによる申請書のブラッシュアップなどを行った。

複数の研究科・センターにまたがる大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、学術部に研究プロジェクト支援グループを置き、共同研究体制内での組織経営、学外機関を含めた連絡調整を行い、外部資金獲得に向けた円滑な実施体制を整備した。

○ 人事(人件費管理)に関する取組

財務内容の改善に大きな影響を及ぼす人件費の管理については、予算編成方針において人件費の削減目標額を具体化したうえで、役員をメンバーとする「教員人員調整会議」を設置し、同会議において本学の教育研究目標達成に必要な人的資源の配分を検討、各部局等のヒアリングを実施の上で、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」を策定し、平成21年度までの各部局等ごとの移行計画を立てた。

職員人件費については、人事・総務担当理事の下に職員人事計画WGを設置し、同WGにおいて「職員(教員を除く)に係る人件費削減への対応について(報告)」を作成し、平成17年度における人員削減案を策定するとともに、平成21年度までの人件費削減に係る基本的な考え方(大枠)を示した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 広大版基準面積の策定
  - ・ 資産管理においては、施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広大版基準面積（案）を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することで、今後の予想される新組織にも対応可能とし、全学施設の有効活用を図った。
- スペースチャージ制の導入
  - ・ 最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入することを決定した。
- 寄附講座の設置
  - ・ 教育研究の進展及び充実に寄与するとともに、民間等からの寄附を有効に活用するため、寄附講座を次のとおり設置した。
    - 平成16年度（1講座）
      - ・ 幹細胞生物学講座（医歯薬学総合研究科：平成14～17年度）
    - 平成17年度（4講座）
      - ・ 内視鏡外科学講座（医歯薬学総合研究科：平成17～20年度）
      - ・ 腎臓病制御学講座（医歯薬学総合研究科：平成17～19年度）
      - ・ 人工関節・生体材料学講座（医歯薬学総合研究科：平成17～19年度）
      - ・ 臨床腫瘍学講座（医歯薬学総合研究科：平成17～19年度）
    - 平成18年度（1講座）
      - ・ 先端ディスプレイ科学講座（先端物質科学研究科：平成18～23年度）

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

- ・ 今後の病院の各種整備を考慮するため、平成19年度に中期計画の変更を申請し認可された。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

- ・ 計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成19事業年度】

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

- 予算編成方針・予算配分
  - ・ 平成19年度の予算編成に当たっては、学内各組織の独自性を尊重しつつ各組織の判断と責任に基づく機動的な予算執行をすべく平成17年度に開始した総枠予算配分方式の考え方を継続するとともに、教育研究の進展に資するべくより効率的な予算の執行を可能とすることを目指して、さらなる改革を行った。そのポイントは以下のとおりである。
    - 1) 基盤研究費と大学院基盤教育費の統合
      - 大学院教育は研究と密接に関係し、予算の執行上これを明確に区分しがたい場合があり、これまで弾力的な予算執行を可能としていたが、これを予算編成の上からも明確にするため、予算科目を統合して教育研究基盤経費とした。
        - なお、この経費は学士課程基盤教育費とともに、引き続き効率化削減の対象外として教育研究予算の確保に配慮している。
    - 2) 外部資金獲得へのインセンティブの増大
      - 従来、間接経費の部局配分率は受入額の12.5%であったが、外部資金獲得へのインセンティブの増大に配慮して、平成19年度予算編成から競争的資金のみならず一般の受託研究・受託事業も含めて部局配分率を50%に拡大し、受入の都度、各部局へ部局長裁量経費として配分することとした。その使途については、間接経費を財源とした配分であることの趣旨を踏まえて、各部局長が決定することとした。なお、科学研究費補助金基盤研究(B)にかかる間接経費については平成18年度から前倒しで実施した。
        - また、平成20年度予算編成方針においては、さらなるインセンティブの増大を図るため、間接経費積算率30%未満の外部資金についてもこれを適用することとし、平成19年度の学内補正予算時からこれを前倒しで実施している。
    - 3) 設備整備予算の確保
      - 法人化以降、教育研究用設備の維持・更新に関しては、設備整備マスタープランの策定などを通じて、大学としての方針を明らかにしてきたが、予算上の裏付けとして、学内において設備整備予算を確保した。従来の教育用設備費を組み替えたうえで、経費削減で生じた財源を加え、電子計算機借料も統合し、教育研究設備費として一体で執行していくこととして、予算を編成した。
        - その使途としては、電算機の賃借料のほか、9,800万円を設備復活再生事業に充てた。設備の復活再生事業とは、老朽化・陳腐化等により購入時の性能を発揮できなくなった設備について、制御用コンピュータや解析用ソフトウェア等を交換したり、アップグレードすることにより、当初の性能を復活させ、設備の再生を図る事業である。限られた財源を効率的に執行し、教育研究の質の向上を図るために有効な手段と考えて本事業を行うこととした。

4) 運営費交付金削減への対応

運営費交付金の効率化削減（約2.3億円）への対応として、人件費については1%の削減、基盤経費を除く物件費については1.5%削減、さらに法人本部予算については、全体で5%の削減を図ることとしている。

○ 経費節減への取組と重点的な予算配分

・ 経費削減については限られた財源を効率的に執行していくためにも、継続的恒常的に取り組んでいかなければならないテーマであると認識しており、削減によって生み出された財源を活用して教育研究の向上等のための予算投入が可能となる。平成19年度においては、これまでの取組を更に推進するため、財務室を中心に対応策を検討のうえ、学内への周知を図っている。平成20年度の予算編成においては、構成員が継続的に努力していくことを前提に全学共通運営経費や管理経費を含む法人本部予算を大胆に削減し、予算上の統制を図ることとした。そのうえで、裁量的に執行できる予算を大幅に増やし、学長及び各理事事が状況に応じて機動的に予算執行できる仕組みとした。

1) 全学共通運営経費・法人本部予算の大幅な見直し

平成20年度の予算編成に向け、光熱水料や清掃・警備等の業務委託費を始めとする全学共通運営経費について大幅な見直しを行い、前年度比△4.5%9,800万円の予算削減を行った。また管理経費を含む法人本部予算についても大幅に見直し、法人本部全体で前年度比△15%1億3,500万円の予算削減を行った。

2) 裁量的に執行できる予算の増

運営費交付金の効率化削減に伴って、学長・理事が裁量的に執行できる予算についても削減を余儀なくされてきたが、年度途中であっても状況の変化に即応して機動的に執行できる予算を十分確保する観点から、学長裁量経費の一部を理事裁量経費として措置し、各理事の判断で執行できることとし、平成19年度には教育、研究、医療・施設、財務、総務の各担当理事の裁量経費として総額で7,700万円を確保した。さらに平成20年度には、従来、法人本部予算に組み込まれてきた各理事室の事業の一部を、理事裁量経費での実施に組み替え、理事の裁量で事業の規模についても判断できる仕組みにした。これらの事業経費も含めて、平成20年度当初予算においては理事裁量経費として1億4,800万円を確保している。

また、理事裁量経費を含めた学長裁量経費総額も平成19年度は2億9,700万円であったが、平成20年度当初予算では6億円と倍増させている。その使途については、教育研究環境の充実で、比較的小規模なものは各理事の判断により理事裁量経費から執行していくものとし、学長が判断するものについては、特に重点的に整備していくべき大規模なものに絞って措置していく方針で臨んでいる。

3) 病院における取組

病院においては、病院経営基盤を強化するため、経費節減と収入増への取組を継続的に行っている。病院診療経費の予算執行状況を毎月会議で報告して意識改革と新たな取組への契機としている。また平成19年7月から7対1看護の実施をするなど具体的な取組を行った結果、平成19年度の診療費用請求額は約197億円（平成18年度は約184億円。前年度比約13億円増で約7.6%の伸び）となっている。

○ 組織に関する取組

・ 外部資金獲得方策として学術室に競争的資金対策担当を配置し、平成19年度から活動を開始した。競争的資金獲得に向け、競争的資金の公募情報などを積極的に広報している。

また、業務の増大と複雑化に対応し、人的資源を企画立案的な業務へ集中配置するため、業務体制見直しを含めて、通常・反復的業務を派遣職員による対応へ移行していくこととし、財務部においては、平成19年4月から財務部内に派遣職員を中心とする会計センターを設置して、既存業務の見直しとマニュアル化を進めた上で業務を移行し、平成20年度に向けてもさらに進めていくこととした。

○ 人事（人件費管理）に関する取組

・ 財務状況に大きな影響を与える人件費管理については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。

これを実現する方策として教員については、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」また職員については「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の方針を策定し、これらに基づく組織の見直しや業務改善、アウトソーシングの促進等によって人件費の削減に対応した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○ 広大版基準面積の運用

・ 部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保するため、広大版基準面積（平成19年9月教育研究評議会承認）の運用を図ることとした。これに基づき面積超過している部局から全学共同利用スペースの供出を受けた。このスペースについては、全学共通管理のスペースとして研究プロジェクト等が活用するために整備していくこととしている。

○ 寄附講座の設置（19年度設置1件）

・ 臨床評価・分子栄養科学講座（医歯薬学総合研究科：平成19～21年度）

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

・ 公共に要する道路整備事業に必要な本学の土地の一部を譲渡するため、中期計画の変更を申請し認可された。



④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

- ・ 役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画において中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- 経費の削減、効率的使用の状況
  - ・ 全学的な管理経費について見直しを行い、清掃費、定期刊行物、複写経費等（平成18年度約30,000千円）の軽減を図った。
  - ・ 「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、エネルギー消費削減により、平成18年度で震団地は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減につながった。
  - ・ 光熱水料についてインセンティブを考慮し節約努力を反映させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元した。

○自己収入の増に向けた取組

- ・ 大型競争的資金の戦略的獲得に向け、競争的資金部会を16回、部会によるヒアリングを15回開催し、平成18年度は以下の7件の大型競争的資金を獲得した。
- ◎現代的教育ニーズ取組支援プログラム
  - ・ 地域連携薬剤師高度化教育プログラム
  - ・ 学生提案型キャリア形成システム基盤構築
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）
  - ・ 研究力の高度化・国際競争力強化派遣事業
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）
  - ・ 医療人のための先進的スキル獲得プログラム
- ◎地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム
  - ・ 実践的ヒューマン・コミュニケーション教育
- ◎教員研修モデルカリキュラム開発プログラム
  - ・ エキスパート研修プログラムの開発
- ◎拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」
  - ・ 青年海外協力隊派遣現職教員のサポート
  - ・ 教育に関する我が国の経験の活用
- ◎科学技術振興調整費（先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）
  - ・ 半導体・バイオ融合集積化技術の構築

- ・ 科学研究費補助金の採択率及び獲得金額の向上に向けて「科研費対策セミナー」の開催、平成18年度科学研究費補助金申請・採択状況の分析及び分析結果からの今後の対応策を策定した。新規採択率が前年度比1.5ポイント上昇（平成17年度24.0%、平成18年度25.5%）したこともあり、平成17年度に整備した「広島大学科学研究費補助金申請に係る助言制度」をさらに活用するため早期に開始することとした。
- ・ 産学官関連事業の強化により外部研究資金の増額を図るため、専門コーディネーターを2名配置してきた。平成18年4月から東京リエゾンオフィスに、首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。年間で195件の面談（コンタクト含む）を行った。また、呉市、東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として、さらに、広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れ、産学共同活動の強化に繋がっている。

○財務情報に基づく取組実績の分析

- ・ 本学の財務状況（平成17年度実績とともに、平成16年度との比較、そして今後の展望）について、学内関係者及び学外利害関係者に対して、適切かつ簡略に説明し、その説明責任を果たすことを目的として、「広島大学財務報告書（2006年度版）」を作成し、広く公表した。一方、学内構成員にも周知し、財務に対する意識の向上を図った。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員調整部会において、教員以外については大学運営支援体制検討部会において、次のとおりそれぞれ対応した。

○教員について

- ・ 本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「教員人員調整部会」を設置し、検討してきた。
- ・ 同部会では、平成16年5月に役員会の下に設置した教員人員調整会議が策定し、平成21年度までの移行計画に係る基本的な考え方を示した「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」（平成16年9月役員会承認）に則り、平成18年度における教員の人員配分及び人件費削減等について検討した。
- ・ 検討にあたっては、平成21年度までの移行計画の実施・確認を行うとともに、人件費の効率化減も踏まえた全学的視点での配分を行った。

○職員（教員を除く）について

- ・ 大学運営支援体制の整備強化等の施策について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「大学運営支援体制検討部会」を設置し、検討してきた。

- ・ 同部会では、全学的視点から業務組織の見直し・整備(職位の見直しを含む)、各組織の職員の人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」を取り纏めた。(平成18年2月役員会承認)
- ・ 平成19年度における職員の人員配分及び人件費削減は、上記「最終まとめ」が示す見直しの方針(グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど)を踏まえて行うとともに、同部会組織活性化検討WGでの業務改善等の検討結果を踏まえ、同部会で検討し、グループ等業務組織の見直しと統合を図り、合わせて9名の人員削減を実施することとした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果
  - ・ 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる』』であった。
- 評価結果の周知
  - ・ 評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会で報告を行った。
- 評価結果の運営への活用
  - ・ 「財務内容の改善」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置(平成18年12月)し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。

【平成19事業年度】

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

- 経費の削減、効率的使用
  - ・ 全学的な管理経費について見直しを行い、複写機借料・保守料の合算、契約内容の見直し、一般競争の実施等により約40,000千円の節減を図った。
  - ・ 施設の効率的利用に関しては、新たに策定した広島大学面積基準に基づき、基準を超過している部局から教育研究スペースの供出を受け、全学共用スペースとして活用することとした。また、全学共用スペースの利用の仕組みを制度化し、全学共用スペースのレンタルラボにスペースチャージ制度を導入した。

○自己収入の増に向けた取組

- ・ 大学共通の運営に充てることのできる外部からの寄附金受入の拡大方策として、広島大学基金を創設し、寄附金募集を開始した。基金の使途としては、学生奨学金に当面充てることとしているが、将来的には、教育研究環境の整備等へ充てることも視野に入れている。
- ・ 競争的資金の公募にかかる情報を学内に伝達するため、電子掲示板を活用して公募情報等を掲載し、研究シーズを持つ教員へ早期に伝達できるようにするとともに、学術室に競争的資金担当の職員を配置した。

なお、平成19年度におけるGP等の獲得実績は次の9件である。

- ◎特色ある大学教育支援プログラム
  - ・ 協調演習による理学的知力の育成支援
- ◎現代的教育ニーズ取組支援プログラム
  - ・ 子どもの心と学び支援プログラムの展開
- ◎専門職大学院等教育推進プログラム
  - ・ 実務技能教育指導要綱作成プロジェクト【共同申請】
- ◎大学院教育改革支援プログラム
  - ・ 文理融合型リサーチマネージャー養成
  - ・ グローバルインターンシップ推進拠点の形成
  - ・ Ed. D型大学院プログラム
  - ・ 世界レベルのジオエキスパートの養成
  - ・ 数理生命科学融合教育コンソーシアムの形成
- ◎がんプロフェッショナル養成プラン
  - ・ 銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム【共同申請】

○財務状況に基づく取組実績の分析

- ・ 国立大学法人にとって業務実績の説明責任を果たすことは、重要度の高い事項である。財政面においても、社会に対する説明責任を果たし、透明度の高い財務運営を図るため、財務情報をわかりやすいかたちで公表していくこととしており、広島大学財務報告書(2007年度版)を作成し、これを学内外へ向けて公表した。(本学Webサイトに掲載)平成18年度決算を中心に財務状況の実績と昨年度等との比較による分析や今後に向けての検討課題等も掲載した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員等検討会議において、教員以外については業務体制検討会議において、次のとおりそれぞれ対応した。その結果として、1%相当額(250百万)を削減することができた。

○教員について

- ・ 本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等の検討については、役員会の下に設置した「教員人員調整部会」を見直し、その機能を有した「教員人員等検討会議」を新たに設置し、行ってきた。
- ・ 同会議において、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」(平成16年9月役員会承認)に則り、平成21年度までの移行計画の実施・確認を行うとともに、人件費の効率化減も踏まえた平成20年度における教員の人員配分等について検討を行い、平成19年度と比較して11ポストの減を行うこととした。

○職員(教員を除く)について

- ・ 大学運営支援体制の整備強化等の施策の検討については、役員会の下に設置した「大学運営支援体制検討部会」を見直し、その機能を有した「業務体制検討会議」を新たに設置し、行ってきた。
- ・ 同会議において、「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」(平成18年2月役員会承認)が示す見直しの方針(グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど)により、平成20年度における職員の人員配分及び人件費削減への対応について検討し、グループの再編・統合の実施も踏まえ9名分の人件費削減を行うこととした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果

- ・ 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」』であった。

○評価結果の周知

- ・ 評価結果は、平成19年10月の教育研究評議会に報告のうえ、電子掲示板にも掲載して構成員への周知を図っている。

○評価結果の運営への活用

- ・ 「財務内容の改善」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、平成18年度に設置した「計画推進会議」や役員会において、平成18事業年度の評価結果を踏まえて、平成19年度計画の進捗状況を確認し実行するとともに、年度計画を超える広島大学アクションプラン2007に基づいた実行計画を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------	--------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【74】</b>  <b>【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】</b></p> <p>①評価結果が具体的な改善に直結する効率的な自己点検・評価を行う。</p> <p>②ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。</p> <p>③各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>				<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      自己点検・評価を実施し、当該結果等を基に、次のとおり改善を行い、学内評価体制の整備を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築した。</li> <li>・広島大学経営戦略データウェアハウス構築プロジェクトを設置し、大学評価・学位授与機構が開発した大学情報データベース及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリに対応が可能で、経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムとして経営戦略データウェアハウスの構築を開始した。</li> <li>・経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムの一つの教員活動状況調査システムについて、現行のシステムの機能を強化した設計を行い、教員個々の自己点検・評価に資することができた。</li> <li>・年度計画の実施状況報告書を各組織ごとに作成し、当該報告に対する評価委員会の意見のフィードバックによる改善等を実施した。</li> </ul>	<p>平成20年度から平成21年度にかけて、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価を行い、PDCAサイクルの定着を図るとともに、ERPを用いた組織情報収集・提供システムを用いて各組織でのデータ利用の普及を図るなど、システムの運用を確立し、教員活動状況調査システムによる各種分析方法を開発するなど、各組織の自己点検評価及び改善策に反映できる仕組みを確立することにより、中期計画は達成される。</p>		
		<p><b>【74】</b>                      ①「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した自己点検・評価を行い、構築した自己点検・評価システムの検証・見直しを行う。</p>	III	III	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>                      ①評価の区分ごとに、自己点検・評価を行い、次のとおり自己点検・評価システムの検証・見直し等を行った。                      「自己点検・評価」</p>		

	<p>②経営分析，自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するため，ERPを用いた組織情報収集・提供システムを開発する。</p> <p>③a. 新教員活動状況調査システム（仮称）の運用を開始する。</p> <p>③b. 管理職研修により，組織目標の達成状況を把握し，改善につなげる仕組みを試行する。</p>	<p>平成18年度に構築した「自己点検・評価」の項目のうち，個人評価である教員活動状況報告書の項目について，評価委員会で検討を行い，全学で教員の個人評価を実施するとともに当該報告書をWebで公開した。</p> <p>「国立大学法人評価」 平成18年度に構築した「国立大学法人評価」に対応した自己点検・評価」項目に沿って，評価委員会で検討を行い，例年作成している評価要項の見直し及び「国立大学法人の中期目標期間の業務実績評価への対応について」の作成を行うなど，システムの検証を実施した。</p> <p>「認証評価」 国立大学法人評価の観点と認証評価における観点を比較検討し，現状での問題点を洗い出し，解決策の原案を策定した。</p> <p>Ⅲ ② システムの根幹となる情報収集項目について検討し，大学の基礎情報である「資料でみる広島大学」及び大学情報データベースの項目を根幹とすることとし，システムを中心とする基本設計を行った。</p> <p>Ⅲ ③a. 教員の個人評価のほか，国立大学法人評価，認証評価の項目にも対応した新教員活動状況調査システムの運用を開始させ，継続的な自己点検・評価に用いるデータ提供が可能となった。</p> <p>Ⅳ ③b. 年度計画【52】③の『平成19年度の実施状況』を参照。</p>		
<p><b>【75】</b> <b>【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】</b></p> <p>①各組織では，自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに，改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について，「学長室」において全学的視点から分析・再評価し，それ</p>	<p><b>【75】</b></p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 自己点検・評価の評価結果を次のとおり活用し，大学運営の改善に資することができた。 ・所掌業務に係る自己点検・評価に基づく改善及び結果の公表を実施し，公表等に対して寄せられた意見を参考にした更なる改善策の策定を行った。 ・自己点検・評価及びそれに基づく改善を全学的視点から分析・再評価し，中期計画の達成に結びつける学長マネジメントレビュー体制の整備を行った。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p>	<p>平成20年度から平成21年度にかけて，各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について，学長室において全学的視点から分析・再評価し，それに基づいて学長は中期計画を達成するため，学長マネジメントレビューの運用を確立することにより，中期計画は達成される。</p>	

<p>に基づいて学長は中期計画の達成，教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>①各組織では，自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに，改善結果を含め自己点検結果を公表することを定着させる。</p> <hr/> <p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について，学長室において全学的視点から分析・再評価し，それに基づいて学長は中期計画を達成するため，学長マネジメントレビューの運用を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>III ① スリムでシンプルな運営体制を目指し，各理事の職務分担及び権限と責任をより明確にすることにより，理事を長とする教職員一体型の室（教育室，学術室など計5室）に見直し，ホームページ及び広報誌等で公表した。</p> <p>また，これまで役員会の下に設置していた部会等を廃止して，各理事の権限と責任の下に機能を移行するとともに，教員は教育研究に専念できる環境を推進するために，各理事室の下に設置していた会議等を各室において整理し，学内へ公表した。</p> <p>教員の個人評価については，「広島大学における教員の個人評価の基本方針」に基づき，評価委員会において，自己点検・評価結果の公表を行った。</p> <p>さらに，次の組織において，自己点検・評価結果を行い，公表した。</p> <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆放射線医科学研究所</li> <li>・法務研究科</li> <li>・放射光科学研究センター</li> <li>・文書館</li> </ul> <p>【自己点検・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学研究科・総合科学部</li> <li>・教育学研究科・教育学部</li> <li>・理学研究科・理学部</li> <li>・保健学研究科</li> <li>・生物圏科学研究科・生物生産学部</li> <li>・自然科学研究支援開発センター</li> <li>・先進機能物質研究センター</li> </ul> <hr/> <p>IV ② 中期計画，年度計画，課題等の進捗状況や，今後の実施予定などを定期的に点検する。学長マネジメントレビューを行い，達成，改善に向け活用することができた。</p> <p>また，年度計画の実施状況報告書を各組織ごとに作成し，当該報告に対する評価委員会の意見のフィードバックによる改善等を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【76】</b>  <b>【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</b></p> <p>①教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。</p> <p>②各種出版物，インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。</p> <p>③情報提供を容易にするため，公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p>				<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      大学情報の公開・提供及び広報などの体制整備を行い，次のとおり学内外に向けて積極的な公開・提供・広報などを行い，大学の活動を広く発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携推進機構ホームページなどの開設</li> <li>・学長の情報発信としての「ムタ・メールマガジン」の定期的発行</li> <li>・電子事務局(学内教職員向け)への各種情報掲載</li> <li>・ステークホルダー毎の広報誌の発行など，対象に応じた積極的な情報提供及び適切な広報活動</li> <li>・大学として統一されたデザインによる情報発信のためのウェブマネジメントシステムの導入</li> <li>・留学生による本学ホームページ(英語版)のコンテンツ・レビューの実施及びレビュー結果による改善</li> <li>・公開の対象となる情報の恒常的な整理・保存</li> <li>・個人情報保護士の資格取得者の輩出</li> <li>・個人情報漏洩対応マニュアル等の作成</li> </ul>	<p>これまでの取組により中期計画を上回って達成したが，広報を大学運営の重要な戦略ととらえ，引き続き，ホームページ及び各種出版物の見直しを行うとともに，公開対象の情報の整理を行い，大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。</p>		
		<p><b>【76】</b>                      ①a. 「広島大学ウェブマネジメントシステム」の導入を促進する。また，部局サイトのコンテンツの統一化に向けた検討</p>	IV	IV	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>                      ①a. 今年度新たに，工学研究科がウェブマネジメントシステムを導入した。この結果，8学部，10研究科，病院，その他10施設への導入が</p>		

<p>に着手する。</p>	<p>完了し、大学として統一されたデザインによる情報発信体制を、さらに前進させることができた。</p>
<p>①b. ホームページ、広報紙等を活用して、積極的な情報提供を継続的に行う。</p>	<p>III ①b. 教職員にホームページを活用した情報発信への認識が深まり、特に、全学トップページの「お知らせ欄」への情報掲載件数は、400件を超え、昨年度（375件）を上回った。      広報誌については、学生・教職員・保護者・訪問者・入学希望者など、対象に応じた出版物を作成し、適切な広報活動を行うことができた。      平成19年5月に学内に設置した北第三福利会館（愛称：ラ・プラス）と本部棟玄関にスクリーンを設置し、文字情報を中心とした情報提供を開始した。</p>
<p>②a. 各種出版物やホームページの整備を更に充実する。</p>	<p>IV ②a. 教職員向け広報誌について、年2回発行の「HU-information」を廃止し、新たに、経営層からの情報を一元的に発信する冊子「広大通信・広大人通信」を刊行した。平成19年11月に創刊号を発行し、以後、毎月発行することで、さらに情報共有を図ることができた。      大学院入試過去問の掲載やブログの開設、ニューズレターや留学生向けパンフレットの発刊など、対象に応じてホームページや出版物を整備し、適切な広報活動を行うことができた。      全学公式Webサイトの日本語版と英語版について、ユーザビリティやアクセシビリティがさらに増すよう、トップページ等のデザインの見直しに着手した。リニューアル予定は平成20年4月である。      大学紹介冊子「広島大学案内」について、発行後4年が経過したことから内容を抜本的に見直すこととし、編集コンセプトやキャッチフレーズを決め、2008年度版の編集作業を開始した。</p>
<p>②b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を担当する専任スタッフを配置する。</p>	<p>III ②b. 外国への広報を効果的・効率的に行うため、専任の広報担当職員1名（英語のネイティブスタッフ）を配置した。</p>
<p>③a. 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存を継続して行う。</p>	<p>III ③a. 法人文書を継続して法人文書管理簿で整理し、定められた方法期間での保存を行うことにより、情報提供を容易にしている。</p>
<p>③b. 情報開示に関連する先例、判例、事例等を収集・研究し、迅速な開示を行</p>	<p>III ③b. 担当者の資質向上のため、研修会参加、内閣府の答申の収集、分析を行った。</p>



	う。		また、より高度な開示・不開示判断が必要な開示請求に対しては、法律専門家（法務研究科教授）からの指導，助言を得て，迅速，かつ的確な判断のもとに開示等の決定を行った。		
	③c. 個人情報保護士の資格取得を推進する。	III	③c. 個人情報保護士の資格取得を推進し，平成19年度は4名が資格を取得した。		
	③d. 個人情報の監査を実施する。	III	③d. 監査室と総務室で個人情報の監査を16部局で実施した。		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

○評価体制等の確立

平成16年度には、各副学長室・部局等の組織それぞれに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与え、各組織が企画・立案、執行、点検・評価、改善を行い、主体的、自律的に学習、成長するようにした。また、その評価結果と改善状況に対して、学長の下で全学的な視点からさらに点検・評価するため評価委員会を設置し、二階層の評価制度を立ち上げている。

平成17年度は、評価結果を改善に結びつけるための方策として、平成16年度の実施状況の改善課題について、評価委員会主体で全学的にアンケート（管理的業務に携わっている教員約100名対象、主査以上の職員約300名対象）を実施した。

アンケートの結果、組織運営の問題として、

- ①計画立案と決定の手続きと手法
- ②計画と実施責任及び組織間の調整
- ③各級管理者のリーダーシップ
- ④予算との関連付け（平成16年度の予算配分について）
- ⑤評価と次年度計画及び予算への反映
- ⑥各室、部・センターの組織内部の連絡調整や権限関係の問題
- ⑦各室相互の関係
- ⑧各室と部局等組織の関係
- ⑨管理運営の不効率と負担問題について
- ⑩コミュニケーション及び全学的なビジョン共有の方法について

の課題が浮かびあがってきた。中期目標期間は6年間であり、初年度に中期計画を達成するための課題を見出したことで、中期計画の達成に向けて成果があったと言える。

また、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価に包括的に対応する評価システムの構築に向け、効率的な評価活動を実施した。法人評価対応としては、本学独自の評価チェックシートによる自己評価は継続して実施し、平成16年度の経験を踏まえ「目標・計画関連表」の作成は行わないこと、大学経営指標を確立するまでの間は「ログ・フレーム」の作成は行わないなど修正を加え、効果的な評価活動を推進した。

平成18年度は、マネジメントレビュー体制の整備として、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

また、評価委員会が大学評価に関する諸事項を担い、特に国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたことから、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等を考慮し、委員の任期を年度末から6月末とした。

さらに、評価委員会の構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

教員評価制度としては、平成17年度に学長に答申された基本方針（案）を基に、企画会議、評価委員会で検討を行い、教育・研究等大学の諸活動の質的向上と活性化を目指した「広島大学における教員の個人評価の基本方針」をとりまとめた。（平成19年2月）

○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取組

「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって、教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案(P)、執行(D)、評価(C)及び改善(A)に当たるとともに、PDCAサイクルに沿って業務を効率的に行う体制を整備することについて、次のとおり実施した。

・マネジメントシートによる目標管理

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を開発・試行し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月には報告会を開催した。

これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続いて、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。

・ISO9001を活用したPDCAサイクルの実現

病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入に取り組み、平成17年度、平成18年度に取り組んだ部署が認証を取得し、ISO9001の品質マネジメントシステムを活用し業務の改善を進めている。引き続き、3年目に認証取得を計画している部署でも、ISO9001の勉強会などに取組を実施した。

(2) 情報提供

○広報体制

平成16年度は、国立大学法人広島大学の発足をPRするために本学の取組や中期目標・中期計画などをわかりやすく解説した「法人パンフ」を作成し、広く関係方面に配布した。

また、社会、地域及び企業を主な対象にした、「到達目標」及び「教育」、「研究」、「社会貢献」を中心とした本学の特徴や独自性の紹介に重点を置いた「本編」と学生数などのデータ類を纏めた「資料編」から構成する新たな「大学案内」を作成し、広く関係方面に配布した。

さらに、学内広報誌として長く愛読されてきた「広大フォーラム」を平成16年度限りで廃刊することとし、平成17年度から「学生向け」、「教職員向け」、「保護者向け・外部向け」とステークホルダーを明確にした3つの広報誌を創刊することとし、より読みやすくまた親しみやすい広報誌とするための準備作業を進め、それぞれ次のとおり刊行している。

- ・学生向け広報誌名称：「HU-style」12,000部  
創刊：平成17年4月、発行：年4回
- ・教職員向け広報誌名称：「HU-Information」約5,000部  
創刊：平成17年7月、発行：年2回
- ・保護者向け広報誌：「広島大学だより」20,000部  
創刊：平成17年5月、発行：年1回

○キャンパスツアー等

地域住民等への情報発信機能の一つであるキャンパスツアーについては、平成14年5月にスタートし、平成19年3月末迄に238回のガイドを行ってきたが、平成18年度に問題点等の見直しを行い、平成19年度からはキャンパスガイドとしてリニューアルし、地域連携センターと総合博物館が連携して実施することとした。

なお、キャンパスツアー以外の大学見学等についても、随時受け付けを行っている。

○広報ガイドラインの作成

学内外との情報コミュニケーションを通し、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を平成18年度に作成した。

また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

○電子事務局の活用による情報共有

大学運営に関する情報の構成員への伝達方法を、従来の各部局の教授会経由による学内教職員への伝達方法から改め、電子事務局を活用し、教職員に正確かつ迅速に伝える方法に改めることにより、「ビジョン共有型運営」を目指した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議や役員会で進捗状況を確認し、中期計画期間中に達成可能と判断したため、中期目標・中期計画の変更の必要はないと考えて、中期目標・中期計画の変更はしていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

上記③で述べたとおり、全ての計画について中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成19事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

○評価の区分毎の自己点検・評価システムの検証・見直し等

「自己点検・評価」

平成18年度に構築した「自己点検・評価」項目のうち、個人評価である教員活動状況報告の項目について、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」（平成19年5月15日教育研究評議会・役員会承認）に基づき各組織が試行した評価項目を一覧表として整理し、各組織における次年度の参考とするために配付した。

「国立大学法人評価」

平成18年度に構築した「国立大学法人評価に対応した自己点検・評価」項目に沿って、評価委員会で検討を行い、例年作成している評価要項の見直し及び「国立大学法人の中期目標期間の業務実績評価への対応について」の作成を行うなど、システムの検証を実施した。

また、平成20年度に実施される法人評価のうち、大学評価・学位授与機構が実施する教育研究の状況の評価に関して、学内での理解を深めるために、大学評価・学位授与機構から講師を招いて「「中期目標期間の評価」において実施する教育・研究の状況の評価に関する学内説明会」と題して講演会を実施（7月23日）するとともに、評価委員会による勉強会を実施（10月23日、26日）した。

「認証評価」

中期目標期間に係る評価の観点と認証評価における観点を比較し、相互活用するための方策を検討するとともに、現状での問題点を洗い出し、対応策の原案を策定した。

○組織情報収集・提供システムの開発

経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するためのシステムの基本となる項目について検討を行い、大学の基礎情報である「資料でみる広島大学」及び大学情報データベースの項目を基本とすることとして、システムの中心となる基本構造の設計を行った。

○新教員活動状況調査システムの運用開始

国立大学法人評価、認証評価の項目にも対応した新教員活動状況調査システムを構築し、平成19年10月から運用を開始した。運用開始に当たっては、評価委員会委員長が中心となって各部署を巡って操作説明会（計16回）を行い、管理者、入力者別にマニュアルを作成・配付するとともに、操作に当たってのQ&AをWebに公開した。

本システムは各種評価活動のみならず、本学に所属する約1,800名の研究者の専門分野、研究内容、担当教育科目などを紹介する研究者総覧の元データや、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)への情報提供も行っている。

(2) 情報提供

○広報誌の見直し

教職員向け広報誌について、年2回発行の「HU-information」を廃止し、新たに、経営層からの情報を一元的に発信する冊子「広大通信・広大人通信」を刊行した。平成19年11月に創刊号を発行し、以後毎月1回発行することで、さらに情報共有を図っている。

また、大学紹介冊子「広島大学案内」について、発行後4年が経過したことから内容を抜本的に見直すこととし、編集コンセプトやキャッチフレーズを決め、2008年度版の編集作業を開始した。

○ホームページの充実

大学院入試過去問の掲載やブログの開設、ニューズレターや留学生向けパンフレットの発刊など、各部署が対象に応じてホームページや出版物を整備し、適切な広報活動を行った。

また、全学公式Webサイトの日本語版と英語版について、広報グループと国際部が密接な連携をとり、ユーザビリティやアクセシビリティがさらに増すよう、トップページ等のデザインの見直しに着手した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）等、当該項目に関する国立大学法人の状況について自由に記載してください。

上記③で述べたとおり、全ての計画について中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

**2. 共通事項に係る取組状況**

**【平成16～18事業年度】**

○情報公開の促進

情報公開については、大学全体については情報政策室、また、入学希望者及び教育・学生生活等については教育室、情報公開制度等については総務室がそれぞれ中心となって促進を図っている。

○情報化への取組

広島大学における情報基盤整備に関する基本方針（平成18年2月）に基づき、本学の情報化への取組を学内外にアピールする目的で、公式Webサイトに関連のコンテンツを掲載（平成18年10月）した。

その内容は、①HINETなどの情報通信基盤の整備状況、②情報セキュリティへの取組状況、③キャンパス・ユビキタス・プロジェクトなどの教育の情報化関係、④業務系情報システム「もみじ」などの大学運営支援体制等である。

○ステークホルダー毎の広報誌の発行

ステークホルダー毎に視点を変えた広報が重要であるとの考えのもとに、本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成し、公表している。

○ホームページの活用

本学の長期ビジョンで掲げている「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」の実現に向けて、その基本戦略の柱の1つである「社会貢献」を全学的な戦略のもとに進めるために、社会連携担当の副学長を機構長とし「社会連携推進機構」を平成16年4月に設置した。この機構のホームページを開設（平成16年10月）し、大学運営、特に社会貢献に関する積極的な情報提供に行った。

また、本学ホームページ上の学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し、入学希望者が親しみやすいものにした。

○大学運営情報の公開

大学運営情報として、経営協議会の議事録等を公開し、また、ホームページ上に情報公開のご案内として情報公開制度、個人情報保護制度、法定公開情報はもちろんのこと、その他の情報についても積極的に公開している。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対しては、次の事項に取り組み、改善に繋げた。

・ 部局長連絡調整会議等を通じて、教員活動状況調査システムの「教員活動報告書」のファイル出力機能の開発等を周知するとともに、教員の入力促進及び各組織における一層の利活用を促している。

例として、総合科学研究科・総合科学部では、従来、自己点検・評価報告書を年報という形で公表していたが、平成18年度より、教員活動状況調査システムを利用した新たな自己点検・評価報告書を作成することも目的とし、教授会及び電子メール等により、教員に対し入力することを促した。

その結果、ほとんどの教員が入力し、平成19年3月に自己点検・評価報告書を刊行し、公表している。

医歯薬学総合研究科では、平成18年度に任期が満了する助手について、教員活動状況調査システムを活用（入力率97%）して評価し、任期満了時の評価を実施した。

・ 教員活動状況調査システムについて、「入力しやすい」、「活用しやすい」の観点を重要視した新システムを開発することとし、平成19年度の稼働に向けて取り組んだ。

**【平成19事業年度】**

○情報公開の促進

法律で公開を義務づけられている情報の提供を容易にするため、公開の対象となる情報について、恒常的に整理・保存・集約を行い、公開している。また、本学の法人文書についての情報を整理し「法人文書ファイル管理簿」として公開している。

また、より高度な開示・不開示判断が要求される開示請求に対しては、法律専門家（法務研究科教授）からの指導、助言を得て、迅速、かつ的確な判断のもとに開示等の決定を行っている。

さらに、個人情報保護に関して詳しく理解した職員を育成するために、個人情報保護士の資格取得を推進し、平成19年度は4名が資格を取得した。

監査室と総務室で個人情報の監査を16部局で実施し、適正な個人情報管理の徹底を図った。

○情報化への取組

教職員にホームページを活用した情報発信への認識が深まり、各部局がコンテンツや管理体制の整備を着実に進め、学内外に向けて積極的に情報を提供している。特に、全学トップページの「お知らせ欄」への情報掲載件数は、400件を超え、昨年度（375件）を上回った。（年度計画76-①b）

○ステークホルダー毎の広報誌の発行

本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を継続して発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成し、公表した。

特に、教職員向け広報誌については、「HU-information」を廃止し、新たに、経営層からの情報を一元的に発信する冊子「広大通信・広大人通信」を刊行した。平成19年11月に創刊号を発行し、以後、毎月発行することで、さらに情報共有を図ることができた。(年度計画76-②a)

○ホームページの見直し

外国への広報を効果的・効率的に行うため、専任の広報担当職員1名(英語のネイティブスタッフ)を配置するとともに、全学公式Webサイトの日本語版と英語版について、ユーザビリティやアクセシビリティがさらに増すよう、トップページ等のデザインの見直しに着手した。リニューアルは平成20年4月予定である。(年度計画76-②a)

○大学運営情報の公開

大学運営情報として、経営協議会の議事録等を公開し、また、ホームページ上に情報公開のご案内として情報公開制度、個人情報保護制度、法定公開情報はもちろんのこと、その他の情報についても積極的に公開している。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対して、次の事項に取り組み、改善に繋げた。

- ・ 新教員活動状況調査システムを構築し、平成19年10月から運用を開始した。運用開始に当たっては、評価委員会委員長が中心となって各部局を巡って操作説明会(計16回)を行い、管理者、入力者別にマニュアルを作成・配付するとともに、操作に当たってのQ&AをWebに公開した。データ入力率は、大学全体として92.6%であった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>【77】</b> <b>【施設等の整備に関する具体的方策】</b> ①構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。 ②安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。 ③老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。 ④情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。	【77】 ①構成員や学外者の利便性・安全性に配慮しながら策定した交通整備計画により整備を行う。	III	III	<b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 東広島キャンパス及び霞キャンパスの交通整備計画を策定し、この計画により整備を進めた。また、施設パトロールの実施結果と「特殊建築物の定期報告」に基づく病院を含めた施設の改善整備を実施した。このほかにも情報セキュリティ関連については、情報セキュリティポリシーの施行、次期学内ネットワークの整備に向けた計画の策定等を実施した。これらにより、老朽した施設を中心として、安全と環境に配慮した整備、セキュリティに優れた情報基盤の整備を着実に進めることができた。	引き続き、交通整備、教育研究環境整備、情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器の整備充実を行うことにより、中期計画を上回って達成される。	III	III
		III	III	<b>（平成19年度の実施状況）</b> ① 改善ニーズを踏まえ、より利便性・安全性に配慮した改善整備として、引き続き外灯の増設(41基)、道路の改修(12件)等を実施した。			
	III	III	② 教育研究ニーズを踏まえ、安全・安心な教育研究環境を確保するため、引き続きスロープ・手すりなど身体障害者に配慮した整備(11件)を実施した。				
	III	III	③ 老朽した施設の改善として、薬学部研究棟・附属学校校舎など、4棟の大規模改修工事を行った。				
	④a. キャンパス情報ネットワーク（H	III	III	④a. キャンパス情報ネットワーク（HINET）の		III	III

	<p>I N E T) の更新に着手する。</p> <hr/> <p>④b. 次期事務用電子計算機システムの仕様を決定する。</p> <hr/> <p>④c. 現在の電子事務局の機能を改善・強化した新電子事務局の仕様を決定する。</p> <hr/> <p>④d. 教育研究用計算機システムの更新に向け検討を開始する。</p> <hr/> <p>④e. 次期図書館システム構築に向け、情報政策室や情報メディア教育研究センター等と連携しながら、セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムの導入を図る。</p> <hr/> <p>④f. 情報政策室や情報メディア教育研究センター等と連携しながら、学生の学習環境改善のために、情報セキュリティに優れた図書館内の情報機器の整備充実を図る。</p>	<p>仕様策定委員会（平成18年9月21日設置）において、平成19年7月20日に仕様を決定し、調達事務を開始した。平成19年度中に整備を完了し、平成20年度から運用を開始する。</p> <hr/> <p>IV ④b. 年度計画【52】①aの『平成19年度の実施状況』を参照。</p> <hr/> <p>IV ④c. 年度計画【52】①bの『平成19年度の実施状況』を参照。</p> <hr/> <p>III ④d. 副理事（情報担当）が座長を務める「情報化戦略会議（構成員：10名）」の下に、平成21年度末に更新時期を迎える次期IMC電子計算機システムの全学的な最適化を視点に、一元的な整備と管理の必要性等を検討するため、「IMC次期電子計算機更新検討SWG」を設置（平成19年11月27日）し、検討を開始した。</p> <hr/> <p>III ④e. 「広島大学図書館電子計算機システム仕様書」の策定において、セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムを意識した仕様策定及び入札を行い、平成20年度から稼働させることとした。</p> <hr/> <p>III ④f. 学生の学習環境改善として、東広島キャンパス北地区の教育用端末の不足に対応し、情報メディア教育研究センターのセキュリティ管理を施した教育用端末を、中央図書館に集中的に配置する計画を作成し、平成21年度から配置することとした。</p>		
<p><b>【78】</b> <b>【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】</b></p> <p>①全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。</p> <p>②全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b></p> <p>施設マネジメントを推進するため、システム導入に向け仕様書の作成を進めたほか、施設マネジメント会議等を中心に施設の一元的管理の方策の検討、光熱量の縮減活動、学内面積基準の作成等の活動を行った。また、全学的な観点から施設利用実態調査を実施し、調査対象部局へ改善勧告を実施した。そのほか、施設パトロールの実施結果に基づく老朽施設等の改修整備を実施した。これらの活動を通じて、施設の全学一元的管理に向けた体制の検討を進めることができたほか、施設の改修整備と有効活用を行うことができた。</p>	<p>これまでの取組により中期計画は達成したが、引き続き、施設等の有効活用及び維持管理のため、継続して次の事項を実施することにより、中期計画を上回って達成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備基本計画の策定については、これまでの取り組みを見直しながら実施する。</li> <li>施設の利用状況調査等を毎年実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のため</li> </ul>	



	<p><b>【78】</b></p> <p>①a. 施設マネジメントシステムの導入を年次計画で進める。</p> <hr/> <p>①b. 施設整備基本計画の策定・見直しを行う。</p> <hr/> <p>①c. 施設の一元管理を推進するために、施設マネジメントの執行体制を確立する。</p> <hr/> <p>②施設の利用状況調査等を毎年実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を見直す。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>①a. 施設マネジメントのコスト、クオリティに関する部分においては、維持保全のため全学営繕執行計画に基づき業務を実施している。スペースに関する部分においては、広島大学面積基準（配分施設面積基準）を作成し、同基準によりスペースの是正を開始した。 これらの取組みにより、適切な改善(新たな実験を実施するための部屋の模様替え等)が実施され、支障なく教育・研究活動が行われている。また、スペース配分の是正により、施設の有効利用が図られた。</p> <hr/> <p>①b. 施設は各部局に属するのではなく、大学の資産であることの認識の下、東広島キャンパスにおける施設上の課題を明らかにしつつ、今後の施設の整備や運営等に関する取組を示す「東広島キャンパス施設整備グランドデザイン」の原案を策定した。</p> <hr/> <p>①c. 施設マネジメントの執行体制を以下のとおり確立した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースの確保及び活用、施設利用実態調査の実施、広島大学面積基準（配分施設面積基準）の作成、同基準による使用面積の是正…施設マネジメント会議</li> <li>・コスト・クオリティ…担当理事</li> <li>・光熱量の縮減活動…環境連絡会議</li> </ul> <hr/> <p>② 施設パトロール等により施設の利用状況調査を実施し、その調査結果に基づく評価により、次のとおり要修繕箇所を計画的に改修整備するとともに、施設の有効活用に繋がる方策を策定し、有効利用に活かした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水の調査結果による予防保全の実施</li> <li>・使用されなくなった設備室の実験室への模様替えによる施設の有効利用</li> </ul>	の方策を見直す。		
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 環境保安全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【79】</b>  <b>【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】</b></p> <p>①危険薬品等の管理, 防災対策, 廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して, 必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき, 地域とも連携した防災訓練を実施する。</p> <p>③P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守, 適正な廃棄物処理法の徹底等, 模範的な安全キャンパスを実現する。</p> <p>④「環境安全センター」を核として, 大学の環境管理と安全管理をより充実する。</p>	<p><b>【79】</b></p> <p>①a. 危険薬品等の管理, 防災対策, 廃棄物処理等学内構成員及び周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また, 5 S（整理, 整頓, 清潔, 清掃, 習慣）の実行を浸透させ, 必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>-----</p> <p>①b. 薬品管理システムを全学（大学院総合科学研究科・大学院先端物質科学研究科・大学院生物圏科学研究科・大学院医歯薬学総合研究科・原爆放射線医科学研究所外）に拡大導入する。</p>	III	III	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      全学安全衛生委員会が中心となって, 安全衛生意識の啓発活動や作業環境の巡視, 安全衛生教育を実施し, 構成員の安全衛生意識を高めることができた。環境安全センターでは実験廃液の回収・処理や環境講演会の開催などの活動及び環境報告書の刊行・公表等を実施し, 廃液処理の徹底及び環境保全に対する取組を周知することができた。</p>	<p>これまでの取組により中期計画は達成したが, 引き続き, 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止のために必要な事項を継続して実施する。</p>		
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b></p> <p>①a. 危険薬品等の管理, 防災対策, 廃棄物処理等の状況について, 衛生管理者等により重点巡視を毎月行うとともに, 点検結果の周知徹底を行い, 学内構成員及び周辺住民の安全対応を行った。                      また, 5 S（整理, 整頓, 清潔, 清掃, 習慣）については, 年2回の安全講演会及び安全衛生マニュアルへの記載による周知を行い, 安全管理, 事故防止対策を講じた。</p> <p>-----</p> <p>①b. 平成18年度に導入した2研究科の試行結果による問題点の洗い出しと改善を行い, 次期導入部局への説明会を実施し, 導入準備を行った。なお, 薬品管理システムは会計支援システムとの連携を図って全学に導入することとしていたが, 新たな要因として, 会計支援システムを平成20年9月に更新することが決定されたこ</p>			

	<p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また、地域とも連携した防災訓練も行う。</p> <p>③模範的なキャンパスの実現を図るため、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等の遵守、適正な廃棄物処理の徹底等を全学に周知する。</p> <p>④環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理を行う。</p>	<p>とから、新会計支援システムとの連携や納入検品等の問題点について検討を行った結果、新会計支援システムとの連携を視野に入れた見直しを行った上で全学導入することが、より効果的であると判断した。</p> <p>III ② 防災マニュアルに基づき、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。 また、地域と連携した防災訓練として東広島市総合防災訓練及び東広島市自衛消防隊競技大会に参加した。</p> <p>III ③ 模範的なキャンパスの実現を図るため、P R T R法による調査及び届出を行った。 また、適正な廃棄物処理の徹底を図るために「不用試薬、石綿を含む実験機器等の徹底した整理と処理」について全学安全衛生委員会で協議の上、各地区安全衛生委員会及び部局等安全衛生委員会を通じて学内へ周知した。</p> <p>III ④ 環境安全センターにおいて、実験廃液は適正に外注処理を行うとともに、6月の環境月間に霞キャンパスで学生及び職員を対象として安全管理に関する講演会を実施した。また、環境報告書2007の作成を支援し、9月末に完成、ホームページ及び冊子にて公表した。 これらの取組みにより、環境と安全に対する意識の向上及び環境保全活動の活性化が図られた。</p>		
<p><b>【80】</b> <b>【学生等の安全確保等に関する具体的方策】</b></p> <p>①廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。</p> <p>②防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p> <p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。</p> <p>④情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セ</p>	<p><b>【80】</b> ①廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教</p>	<p>III III</p> <p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 主に新入学生や新採用職員を対象として環境・安全衛生講習会を開催し、廃液回収システムや危険薬品類の取扱いなどの環境教育・安全教育を実施した。また、AED（自動体外式除細動器）講習会等の開催、「学生生活の手引き」、「安全マニュアル」作成・配布など、学生を含めた全ての構成員へ向けて安全意識の啓発活動に取り組んだ。さらに、情報セキュリティ対策として全学的なセキュリティポリシーを作成・施行し、啓発活動や研修などを実施した。これらの活動により、約260名の教職員がAEDを操作できるようになるなど、安全確保施策を進めることができた。</p> <p><b>（平成19年度の実施状況）</b> ① 理系（総合科学部、教育学部、理学部、工</p>	<p>これまでの取組により中期計画は達成したが、引き続き、学生等の安全確保等のため、継続して次の事項を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を理系学生を対象に定期的実施する。</li> <li>・「学生生活の手引」は、冊子とWebを併用して、社会状況の変化に応じて、内容を更新し、充実を図る。</li> <li>・リスクマネジメント体制の検証・改善を行い、必要に応じて危機管理マニュアルを改訂し、リスクマネジメント体制を強化する。</li> </ul>	

<p>セキュリティ対策を実施する。</p> <p>⑤教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>育は、理系学生を対象に入学時を含め定期的に実施する。</p>	<p>学部、生物生産学部、医学部、歯学部並びに薬学部)の新入生・編入生約800名を対象に4月中旬及び10月初旬に分けて、排水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育を定期的実施する。</li> <li>・情報セキュリティの水準向上と維持に努めるとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ啓発活動を実施する。</li> </ul> <p>このことにより、中期計画を上回って達成される。</p>
	<p>②a. 「学生生活の手引」の生活安全に関わる内容をホームページ上に掲載し、利便性を図るなど、学生生活の安全度を向上させる。</p>	<p>III ②a. 「学生生活の手引」の生活安全に関わる内容をホームページ上に掲載し、学生の利便を図り、生活安全度の向上につなげた。</p>	
	<p>②b. 平成18年度に洗い出したリスクに対応した危機管理体制を整備する。</p>	<p>IV ②b. 平成18年度に洗い出したリスクに対応するため、理事(総務担当)の下に、リスクマネジメント検討会議を設置し、危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルとして「地震、風水害(台風)、火災の対応マニュアル」を作成し、体制の整備を行うとともに、構成員に周知した。 なお、マニュアル作成に当たっての取組は、国大協サービスの勉強会でも進んだ取組として紹介されるなど、学外からの評価も得られた。</p>	
	<p>②c. 学生・教職員(その家族を含む。)の派遣・受入れに係る危機管理の在り方について、全学的視野にたった危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を構築し、セミナー・講習会等で周知を図る。</p>	<p>III ②c. 広島大学危機管理基本マニュアルに基づき、留学生(受入・派遣)のための危機管理マニュアル(0版)と派遣研究者及び受入研究者(家族を含む。)の危機管理マニュアル(緊急連絡体制)を策定した。 また、大学として旅行事故対策保険に加入し、授業等で学生及び引率者を海外に派遣する場合における全学危機管理体制を整えるとともに、学生海外派遣に係る保険についての学内説明会を開催した。</p>	
	<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育は、入学時を含め定期的に実施する。</p>	<p>III ③ 新入生については入学時オリエンテーション時に、新規採用職員については新規採用者基礎研修時に危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生の教育を実施した。また、全国安全週間(7月)、全国労働衛生週間(10月)に合わせて全学教職員及び中途採用者を対象とした安全衛生講演会・講習会を実施した。</p>	
<p>④情報セキュリティ対策の実施状況の点検に基づいて、改善策を検討・実施する。</p>		<p>III ④ 平成19年4月～7月にかけて、各部局等における情報セキュリティポリシーの実施状況及び自己点検結果を調査し、11月29日開催の第8回情報セキュリティ委員会に報告した。調査結果に基づいた改善策として、学生の情報セキュリティ意識調査のアンケート回収率が低いことから、回収が容易に行えるアンケートシステムを作成し、部局に配布した。</p>	

<p>⑤a. 情報セキュリティ啓発活動を実施する。</p>	<p>III ⑤a. 情報セキュリティ啓発活動を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生，教職員向けに「HINET2007」の導入に関する啓発ポスター・チラシの配布。</li> <li>・留学生向けにソフトウェアの著作権侵害行為を防止するための，英語及び中国語のポスターを作成配布。</li> <li>・学生・教職員向けに実施手順の全学的な共通部分を記載した「実施手順の概要」の日本語版（1,460冊），英語版（240冊）及び中国語版（169冊）を作成配布。</li> </ul>			
<p>⑤b. 情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>III ⑤b. 新入生については，入学後の「学部ガイダンス」において，「情報メディア教育研究センターガイダンス」として全員に情報セキュリティ教育を実施した。</p> <p>また，新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティ関連の情報を掲載し，周知した。</p> <p>在学生，教職員に対しての教育は，次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生，教職員に指導・助言を行う職員等を対象とした情報セキュリティ研修（管理者入門コース）を3日間実施（受講者：58名）。</li> <li>・事務職員（対象者：1,375名，受講者：985名）を対象に座学研修（30回）を実施，修了試験としてオンライン情報セキュリティ試験を実施，合格率95%（合格者：933名）。</li> <li>・新入学生向けeラーニング「オンライン情報セキュリティ講座2007」を開講，受講学生数：1,493名／新入生：3,404名。</li> <li>・技術センター職員16名を対象に，HINET2007に関する技術研修を5回実施。</li> <li>・平成19年度採用事務職員28名に対して研修を実施。</li> </ul>			
		<p>ウェイト小計</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 快適なキャンパスの実現

① キャンパスマスタープランの策定

本学では安全・アメニティー・環境等にも配慮し、各キャンパスの特徴を活かした快適なキャンパスの実現を目指し、財務室の下に置いた「施設マネジメント会議」が、各キャンパスの基本構想の策定に着手し、東広島キャンパス、霞キャンパスは完了し、東千田キャンパスは作成作業を進め、平成19年2月に完了した。

なお、霞キャンパスについては、新たに作成した霞地区の将来構想に基づき霞地区の全部局を交えて具体的な施設設備について検討を進めている。

② 施設環境の改善

既存施設の老朽度合い等を把握し、適時・適切な施設環境の改善を図るため、引き続き施設パトロール等（特殊建築物の定期報告）を実施し、改善箇所を把握の上、緊急度の高いものから順次効果的な改修整備を行った。（年度計画77-③参照）また、平成17年度には、耐震改修を主とした医学部基礎研究棟の改修（I期）と東広島天文台の新規建設、平成18年度には、平成17年度補正予算によるアスベスト対策事業及び医学部基礎研究棟・歯学部研究棟Aの改修工事の実施、平成18年度補正予算において薬学部研究棟、歯学部研究棟B、原爆放射線医科学研究所及び翠・福山地区の附属学校校舎の耐震補強を主とした改修事業等が予算化され、事業に着手した。

③ 施設の有効活用

本学の施設の有効活用についての取組は、以前から全学施設の利用実態調査を開始し、その調査結果を当該部局に通知・改善を求め有効活用を進めており、平成17年度は全学の講義室を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。

また、施設マネジメントシステムにより、効果的・効率的に経営的視点から施設・設備の総合的な企画・管理・活用を行うため、施設マネジメントシステムの導入計画を作成し、関係各所との協議を行った結果、平成18・19年度に導入することとした。

(2) リスク管理

① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止として、次の事項を実施した。

- ・ 特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量の多い部屋の作業環境測定、作業場の巡視を実施し、その結果を改善に反映
- ・ 薬品管理システムの試行的導入
- ・ 防災マニュアルに基づく防災訓練の実施
- ・ 高圧ガス関係のガイドラインの作成
- ・ PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のための調査、点検及び教育等の実施
- ・ 廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の実施

② 学生等の安全確保等

学生及び教職員等の安全確保等のため、次の事項を実施した。

- ・ 廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の実施
- ・ 「学生生活の手引き」のリニューアル
- ・ バイクで通学する新入生のためのバイク安全講習会の開催
- ・ 自動車で通学する学生のための交通安全講習会の開催
- ・ 学生生活担当の教職員のための学生生活担当教職員研修会の開催
- ・ CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社が作成した危機管理マニュアルを担当者に配布
- ・ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育の実施

③ リスクマネジメント

全学的視点からのリスク洗い出し及び危機管理体制を確立した。

なお、詳細については、2. 共通事項に係る取組状況の(2)に記載している。

(3) 情報セキュリティ

① 情報セキュリティ教育の徹底

学生、教職員への啓発活動として、情報セキュリティイベントを企画・実施するとともに、学生、教職員向けに部局等の情報セキュリティポリシーの「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。

また、学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を実施するとともに、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」を開設し、コースアクセス者3,034名（教職員265名、学生2,769名）、修了試験受験者1,668名（教職員163名、学生1,505名）の積極的参加があり、徹底が図られた。

(4) 環境報告書の作成

本学では、環境報告書の作成にあたり、単なる環境報告書作成を目的とするだけで終わらせるのではなく、大学の使命としての教育と研究を通して広島大学が環境問題にどのように取り組み、それを通していかに社会に貢献しているかをも報告すべきである、と考え、同報告書では、環境教育と環境研究及びその成果を社会に還元するための活動として、環境に関する社会貢献に関して多くのページを割いている。

環境負荷削減への取組としては、たとえば毎年「省エネルギー・キャンペーン」を実施している。これは単に経費節減を図ることだけが目的ではなく、構成員の地球環境保全という意識を高めるための取り組みでもある。その他、紙リサイクルシステム、実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動など本学での研究成果を生かした独自の実践活動も行っている。

・紙リサイクルシステム

大学で発生する割合が高い廃コピー用紙の再資源化に取り組んでいる。コピー用紙を他の可燃性廃棄物とは別に回収し、独自に製紙工場に運搬、トイレットペーパー製造のための原料としている。製造したトイレットペーパーは、学内のトイレで使用している。

現在の回収率は35%程度で、製造されたトイレットペーパーは、学内必要量の100%に達している。

今後は、コピー用紙使用量の削減に取り組んでいくが、同時に廃コピー用紙の回収率を上げることによって、トイレットペーパー自給率100%を続けていきたいと考えている。

(5) 環境に配慮した生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造

生物生産学部附属練習船「豊潮丸」は、中国・四国地方では唯一の国立大学法人が所有する水産系練習船であり、生物生産学部の前身である水畜産学部の創設時（1949年）に配置され、2代目（建造は1959年）、3代目（建造は1978年）を経て、平成18年11月に4代目が竣工した。

4代目「豊潮丸」は、従来の推進システムより燃料消費や有害排ガス量などが少なく環境にやさしい「全電気推進システム」を採用している。

本システムの採用は、国立大学法人所有の中・大型船舶の中では初めてであり、類似の推進システムを採用した船舶としては、国内では第4番目となる。

4代目「豊潮丸」を活用した、瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を進めている。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考えて、中期目標・中期計画の変更はしていない。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

【平成19事業年度】

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 環境への取組

①環境負荷削減への取組

毎月のエネルギー使用量をモニタリングし、全学と部局毎にデータを整理しホームページを通じて構成員に周知している。部局での省エネ活動により削減されたエネルギー使用に関わる経費の一部は、部局に還元しその資金を使って省エネ機器の導入など更なるエネルギー消費量の削減を図っている。平成18年度の総エネルギー使用量は、前年度比で東広島キャンパスで△2.80%、霞キャンパスで△4.15%となっており、確実に成果をあげている。

また、エネルギー消費量の環境負荷原単位（教職員1人当たりの年間排出量）による近隣等の大学間比較では、本学は相対的に低く、エネルギー削減の取組が効果をあげている。

②水の循環利用システム

本学では65.4m<sup>3</sup>の実験廃液が1年間に発生しており、一方で、実験器具等の洗浄排水はその約2,000倍、123,078m<sup>3</sup>発生し、この量は生活排水の約1/2にも達している（東広島キャンパス）。洗浄排水は、実験に使用した化学物質を実験廃液として除いているため、ほとんど化学物質を含まず、比較的きれいな排水で容易に再利用できる貴重な水資源であるとともに、リスク管理の観点からも洗浄排水も含めて回収しているため、不慮の事故などによる化学物質の下水道や環境中への流出を防ぐ効果がある。

洗浄排水から製造された再利用水は、中水道として東広島キャンパスに送り、トイレのフラッシング水や冷却水、散水用水などの雑用水利用の他、魚類の飼育水などにも利用している。

(2) 施設整備

①施設整備の一元管理

全学の施設整備基本計画を策定するとともに、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進するため、次の事項を実施した。

- ・ 3要素（スペース、コスト、クオリティ）の観点から施設マネジメントシステムを導入し、コスト及びクオリティについては、維持保全のため全学営繕執行計画に基づき業務を実施、スペースについては、広島大学面積基準（配分施設面積基準）を作成し、同基準によりスペースの是正を開始
- ・ 施設上の課題を整理し、今後の施設整備や運営等に関する取組を示すため、キャンパス施設整備グランドデザインの策定に着手
- ・ 施設の一元管理を推進するため、施設マネジメントの執行体制の確立（年度計画78－①参照）

②教育研究環境の整備

教育研究ニーズを踏まえ、安全・安心な教育研究環境を確保するため、引き続きスロープ・手すりなど身体障害者に配慮した整備を実施（年度計画77－②参照）

③老朽化した施設の整備

施設パトロール及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善し、平成19年度は薬学部研究棟及び附属学校校舎等の改修工事を行った。（年度計画77－③参照）

④施設利用状況調査

全学的な施設利用状況調査を行い、施設の有効活用方策を見直している。平成19年度は5部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。（年度計画78－②参照）

(3) リスク管理

①労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止として、次の事項を実施した。（年度計画79－①参照）

- ・ 特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量の多い実験室等の作業環境測定、作業場の巡視を毎月実施し、その結果を改善に反映
- ・ 5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）について、安全管理、事故防止対策を講じるため、年2回の安全講習会及び安全衛生マニュアルへの記載による周知
- ・ 防災マニュアルに基づく防災訓練の実施
- ・ PRTR法の適正な廃棄物処理の徹底等について全学に周知

②学生等の安全確保対策

学生及び教職員等の安全確保等のため、次の事項を実施した。

- ・ 廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育の実施
- ・ 授業等で学生を海外に派遣する場合、本学として旅行事故対策保険に加入
- ・ 危険薬品等の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育の実施（年度計画80－③参照）

③リスクマネジメント

全学の危機管理基本マニュアル及び個別マニュアルを策定し、部局長等に配布した。

また、危機管理基本マニュアルに基づき、留学生、派遣研究者及び受入研究者の危機管理マニュアルを策定した。

なお、詳細については、2. 共通事項に係る取組状況の(2)に記載している。

(4) 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器の整備充実

情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実するため、次の事業を実施した。

- ・ 学内情報ネットワーク(HINET)の更新整備を完了、平成20年度から運用開始
- ・ セキュリティとユーザビリティを両立させる次期図書館システムの導入を決定し、平成20年度から導入
- ・ 学生の学習環境改善のための、情報セキュリティに優れた情報機器の配置計画を作成し、平成21年度から配置（年度計画77－④参照）

(5) 情報セキュリティ

学生、教職員への啓発活動として、「HINET2007」の導入に関する啓発ポスター・チラシを配布、学生、教職員向けに実施手順の全学的な共通部分を記載した「実施手順の概要」を日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。（年度計画80－⑤a参照）

また、学生、教職員に指導・助言を行う職員等を対象とした情報セキュリティ研修（管理者入門コース）を実施（受講者58名）し、事務職員を対象に研修（30回）を実施（受講者985名）した。さらに、新入学生向けEラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2007」を開講した。（受講学生数1,493名）（年度計画80－⑤b参照）



③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、役員会での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

【平成16～18事業年度】

（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設の整備、有効活用及び管理等に関する具体的な方策を策定し、推進するため、施設マネジメント体制の確立による効率的な施設の一元的整備と管理の推進を図ることを目的とした「施設マネジメント会議」において、

- ①施設マネジメントに関する戦略的事項
  - ②施設整備基本計画及び環境保全管理基本計画に関すること
  - ③教育・研究施設の有効活用に関すること
  - ④共用スペースを使用する研究チーム等の選定に関すること
  - ⑤施設活用の実態調査に関すること
  - ⑥各部局の面積配分基準の策定と施設再配置に関すること
  - ⑦エネルギー対策に関すること
  - ⑧環境に関する対策及び教育並びに埋蔵文化財に関すること
- について、審議し、可能なものから役員会等の議を経て実施した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

本学の主なキャンパスは、東広島キャンパス（広島県東広島市）、霞キャンパス（広島県広島市南区霞）及び東千田キャンパス（広島県広島市中区東千田町）の3キャンパスであり、それぞれのキャンパスに施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）が策定されている。

○東広島キャンパス

東広島キャンパスの施設整備基本計画については、策定後5年を経過していることから、東広島キャンパスの問題点と新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島キャンパス内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。

○霞キャンパス

霞キャンパスの施設整備基本計画については、平成14年度に策定しており、平成18年度は、霞キャンパスの原爆放射線医科学研究所及び病院の再整備計画に伴い、キャンパス内の交通計画に関する現状の問題点の把握を行うなど交通整備計画を策定した。

○東千田キャンパス

東千田キャンパス施設整備基本計画については、これまで検討してきた基本計画（案）の見直しを図った上で、平成18年12月に策定し、平成19年2月に公表した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

○広島大学版基準面積の策定

施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学版基準面積（案）を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される拠点形成や新組織などへの対応が可能となり、全学施設の有効活用を図っている。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

現状の施設での省エネルギー対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、その結果、平成18年度では、エネルギー消費原単位で霞団地は前年度比2.80%の削減、東広島団地は同比4.15%の削減となった。

（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理への対応

○危機管理体制

リスク管理担当の理事・副学長の明確化を図るとともに、本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、全学的なリスクマネジメント体制の構築に向けて検討し、リスクの予防及び抑制を行うとともにリスクが発生した場合に迅速かつ確に対処するための「広島大学リスクマネジメント委員会規則（案）」を策定した。

○危機管理マニュアル等

危機管理は、現場対応が基本であることを念頭に、各部署・各副学長室などの組織単位（現場）において、通常業務に関連する「危機」を想定し、マニュアル等を作成して予防策、対応策、改善策を策定するとともに、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練を実施し、課題を洗い出した。

本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングにおいて、本部各部に関連するリスクの洗い出し及び分析・評価を行い、リスク一覧を作成した。

また、リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。

○情報セキュリティポリシーの施行

情報に関する危機管理対策として、平成17年度から全学的な情報セキュリティ組織の設置及び関連規則やセキュリティポリシー実施手順を定め、平成18年4月から情報セキュリティポリシーの施行に至った。

また、平成18年度は全学的な実施状況を把握するため、平成18年8月～9月の間、情報担当副学長（最高情報セキュリティ責任者（CISO））による部局ヒアリングを行い、実施手順の定着状況や構成員を対象とする情報セキュリティ教育等について聴取した。

なお、このヒアリング結果は「平成18年度部局ヒアリング報告書（平成18年11月）」として取りまとめを行い、具体的な本学の情報政策に反映させた。（年度計画80-④参照）

○リスクマネジメントの観点からの内部監査計画の策定

大学運営に重大なダメージを与える可能性のあるリスクを発見・評価して改善策を勧告するリスクマネジメントの観点から内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

○「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について」への対応

科学研究費補助金研究費に限らず、公費全体の不正使用防止については、従来から対応してきたところであるが、「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について（文部科学省研究振興局長通知〔平成18年11月28日付18文科振第559号〕）」への対応として、監査室より広島大学の対応（案）が提案され、これを踏まえて、企画会議の下に研究費等の管理・監査のガイドライン対応検討WGを設置（平成19年2月）し、提案に基づいて対応案を策定した。

○「広島大学における科学者の行動規範」の制定

科学研究の世界において、研究費の不正使用、データのねつ造等の不正行為が相次いで指摘され、科学者が公正に研究を進めることがさらに重要になってきている。

このことから、本学においては、学術室の下の学術戦略会議において「科学者の行動規範」に関する声明（案）、行動規範（案）の検討を行い、その検討結果をもとに、教育研究評議会及び役員会において「広島大学における科学者の行動規範」、「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定した。

本規範等については、学内説明会を開催して、広く周知徹底を図り、研究活動の不正行為の防止を自らの課題と捉えて、社会の信頼を得て主体的且つ自律的な科学研究を進めていくこととした。

なお、規則中に、研究活動における不正行為の告発窓口を学術室学術部、責任者を副学長（社会連携・研究担当）と規定し、万全の体制で望むこととしている。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載18事項中17事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。』であった。

②評価結果の周知および課題への対応

評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会に報告し、課題として掲げられた『東千田団地の施設整備基本計画については、平成17年度に策定予定だったが、策定に至っていないことから、早急な対応が求められる。』については、平成18年11月開催の施設整備基本計画策定WGにおいて検討を行い、これまで検討してきた東千田団地の施設整備基本計画（案）の最終的な見直しを行った上で12月に策定し、平成19年2月に公表した。

③評価結果の運営への活用

「その他の業務運営に関する重要事項」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置（平成18年12月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成にむけての問題点を整理し、解決方法を検討の上、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。

【平成19事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設の整備、有効活用及び維持管理に関する具体的な方策を策定し、効率的な施設の一元的整備と管理の推進を図るため、「施設マネジメント会議」を中心として「環境連絡会議」等との連携の基に施設マネジメント体制を確立している。この体制において、

- ①施設マネジメントに関する戦略的事項
- ②施設整備基本計画に関すること
- ③教育・研究施設の有効活用に関すること
- ④共用スペースを使用する研究チーム等の選定に関すること
- ⑤施設活用の実態調査に関すること
- ⑥広島大学面積基準による各部局使用面積の見直しに関すること
- ⑦エネルギー対策に関すること
- ⑧環境に関する対策及び教育並びに埋蔵文化財に関すること

について審議し、実施計画ができたものから役員会等の議を経て実施した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況

本学の主なキャンパスは、東広島キャンパス（東広島市）、霞キャンパス（広島市南区霞）及び東千田キャンパス（広島市中区東千田町）の3キャンパスであり、それぞれのキャンパスに施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）が策定されている。

平成19年度は施設整備基本計画に基づき、施設上の課題を明らかにし、今後の施設整備や運営等に関する具体的な取組を示すため、「東広島施設整備ブランドデザイン（案）」を作成した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

○広島大学面積基準の活用

施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学面積基準を確定した。同面積基準により、各部局の使用面積の見直しを行い、さらに全学共用スペースを確保した。（年度計画73-②参照）

○スペースチャージ制の導入

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制を導入した。（年度計画73-④a参照）

④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

営繕経費の執行システムとして、部局等の要望事項を把握し、事項毎の評価を行っている。その評価結果を学内に公表し、営繕経費の執行に対して理解を得るとともに、評価結果の上位より、コスト縮減を図りながら順次工事を執行している。平成19年度も引き続き、省エネ対策及び身障者対策として予算を確保し改善を図った。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策については、「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を実施した。その結果、平成19年度末時点、主要団地である東広島・霞団地では基準年（平成15年度）からの4年間で4.6%削減となった。（5年間で5%削減が目標）（年度計画72-②参照）

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理への対応

○危機管理体制

リスクマネジメント推進のため、理事（総務担当）の下に、リスクマネジメント検討会議を設置し、全学的な危機管理体制を整備した。

全学の危機管理基本マニュアルに基づき、個別マニュアルとして、「地震、風水害（台風）、火災の対応マニュアル」、「留学生、派遣研究者及び受入研究者の危機管理マニュアル」を策定した。また、適時・適切にマニュアルの見直しを行い、改訂し改善に繋げている。

さらに、夜間緊急連絡先を再点検して、夜間警備の改善を実施した。

（年度計画80-②b参照）

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

○「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について」への対応

「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について（文部科学省研究振興局長通知〔平成18年11月28日付18文科振第559号〕）」への対応として、役員会において「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」を制定した。本学の場合は、科学研究費補助金に限らず、公費全体の不正使用防止について定めているところに特徴があり、学内説明会を開催して、広く周知徹底を図り、研究活動の不正行為の防止を自らの課題と捉えて、円滑に研究を遂行していくこととした。

また、モニタリング機能として監査室及び広島大学研究費不正使用防止計画推進室が連携して、研究費等の使用に関する効果的な内部監査が実施できる体制も整備した。

○納品検収体制の見直し

納品検収の品質の維持向上と保証を行うため、検収責任者等の明確化、各部局内に分散している納品確認場所の集約化、監事及び監査室のモニタリング機能の充実に加え財務部による継続的な指導・改善を行うなど納品検収体制の見直し案を作成し、平成20年度から施行することとした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果は、『年度計画の記載27事項中すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる』であった。

評価結果は、平成19年10月の教育研究評議会に報告のうえ、電子掲示板にも掲載して構成員への周知を図っている。

「その他の業務運営に関する重要事項」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、役員会において、平成18事業年度の評価結果を踏まえて、平成19年度計画の進捗状況を確認し実行するとともに、年度計画を超える広島大学アクションプラン2007に基づいた実行計画を実施した。